平成21年4月8日　水曜日

日刊自動車新聞

効率的な資源循環システム構築に向けて

# 環境、産業行政の支援を要望

## 複数の自動車リサイクル・解体業関連団体が共同で

## 環境大臣らに陳情活動

複数の自動車リサイクル・解体業関連団体が共同で、西藤鉄天環境大臣らに陳情活動を行い、効率的な資源循環システム構築に向けて環境行政や産業行政の支援を要望した。自動車リサイクル・解体業関連団体が大臣陳情を行うのは初めて。環境省は、陳情内容を受け止め、自動車リサイクル法の見直し論議の中でどのような対応が考えられるか検討したいなどと答えていた。

陳情は、東日本自動車解体処理協同組合の坪千代志理事長、深澤剛敏顧問、NGP自本自動車リサイクル事業協同組合の大橋彦理事長、青木勝幸会長、宮地康弘専務理事、NPO法人全日本自動車リサイクル事業連合の高橋敏専務理事、SPN・北島宗尚社長、ブロードリーフ・大山竜司社長らが行った。NPO法人理事の中田選理事長が取りまとめ役を果たした。

要望内容は、①効率的な資源循環システムの構築②解体士制度の導入③国家資源戦略の見直し④資源リサイクルの東アジア協力構想の策定⑤リサイクル自動車部品の利用促進―の点。また使用済み自動車ガイドラインの作成、リサイクル料金の授受に関する見直し、タンクローリー車等の特装車両の解体に関わる法対応など、自動車リサイクル法改正に関する要望も別紙でまとめて添付した。

陳情先は環境省では西藤環境大臣に直訴。また、経済産業省は谷口正明経済産業省大臣政務官に行った。西藤環境大臣は公明党自動車問題議員懇談会会長を務めており、環境大臣室で行われた陳情には同懇談会事務局長を務める佐藤茂樹衆議院議員、懇話会の西田実仁参議院議員が同席した。

陳情に加わった各団体は、自動車アフターマーケット関連の情報システムを販売するブロードリーフ（大山竜司社長）が事務局となり、集中的にやい。業界がひとつになって足並みをそろえて欲しい」と念を押した。これに対してNGP協同組合の大橋理事長は「業界を代表する団体が一体となって考えていこうと思う」と応じた。

陳情団は、自動車リサイクル法の見直しが産業構造審議会・中央環境審議会の合同会議で進んでいるが、見直しにリサイクル業者の現場の声がほとんど上げられていないと手厳しく迫った。

一方で、効率的な資源循環システムの確立やリサイクル部品の積極的な商品化には環境行政や産業業務の強力なバックアップが必要になることを訴えた。

要望書を手渡された西藤環境大臣は「行政としては業界がまとまってくれないとやり

西藤環境大臣に要望書を手渡す自動車リサイクル陳情団

## 足並みそろえる端緒

### 解体業界社会的地位向上へ

産業省とも話し合い、今後の見直し論議の中でどういうような対応が考えられるか検討したい」などと答えていた。

**業界の統一行動が課題**

自動車リサイクル・解体業界は中古部品流通でグループ形成しているものの、一匹狼的事業者が多く、業界の統一行動がとれないでいた。産構審、中環審の自動車リサイクル法に関わる合同会議には、中間責任法人、日本ELVリサイクル機構の酒井清行代表理事が加わっているが、ELV機構の組織率も解体業の許可を持つものの5分の1程度で、業界すべてを束ねているとは言い難い。

その一方で、自動車自体の高度化が進み、ボディー鋼板ひとつとっても、鉄に微量の希少金属を添加した軽量で高強度の鋼板が使われだすようになっている。資源リサイクルは日本の産業政策にとって不可欠な課題といえるのだが、自動車リサイクル・解体業の立場からまとまった提案をできるものがこれまでいなかった。それも業界の足並みが未そろいであることが原因している。

この意味で今回、研究会を経て各団体が足並みをそろえて大臣に対する陳情活動をしたことは、解体業界の社会的地位向上を目指した活動の大きな一歩になりそうだ。

ブロードリーフが進める「グローリーフプロジェクト」のキャラクター・ライトリーフ（左）、アースリーフ（右）も登場して場を和ませた

経産省の谷合政務官への陳情は都内ホテルで行われた

❀『第１回自動車リサイクル業界問題研究会(仮称)開催』21.9.28.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

９月２８日、都内で第１回自動車リサイクル業界問題研究会(仮称)を〔株〕ブロードリーフが事務局を担い開催された。すでに、４月８日５団体が共同で環境大臣(斉藤鉄夫)に「自動車リサイクルに関する要望書」を提出している。３２０ページの回答を踏まえ研究会が開催された。

## 自動車リサイクル業界問題研究会（仮称）　開催要領

**第一回　自動車リサイクル業　業界問題研究会(仮称)**
**日　時　：　2009年9月28日(月)　13:30～17:00**
**場　所　：　品川シーサイドウェストタワー　1F**
**東京都品川区東品川4－12－2**
**㈱ブロードリーフ内　TEL:03－5781－3077　FAX:03－5781－3023**
**テーマ　：『中古車と使用済自動車を選別するガイドラインについて』**

【解説】

来年の、自リ法の見直しに向けて、政府による見直し作業も大詰めの時期を迎えています。その中の項目の一つである、「中古車と使用済自動車を選別するガイドラインの作成」は、今後の我々の事業に大きくかかわってくる問題となります。

近年、中古車の輸出拡大、オートオークションの拡大などの影響により、使用済車輌の取引ルートが多様化しました。そのような中、解体業者が、使用済自動車を引き取るにあたり、最終ユーザーとしてリサイクル料金を負担しているという実態があるのは、ご周知のことと思います。

本課題は、案内文にもある、4月8日の陳情活動で提出した要望書に記載した内容でもあります。

そこで本件を、第一回目の研究会のテーマとして取り上げ、議論した結果をまとめ少しでも我々の事業内容に沿うようなガイドラインとなるよう、政府へ陳情活動を通じて訴えてゆきたいと考えております。その際には、より多くの業界団体様の名前を連ねて要望してゆくことで、その陳情活動の効果が高まりますので、多くの団体の方のご参加を期待します。

【背景】

① 第２４回合同会議にて、「使用済自動車の判断基準について」方針が示された。(H21.7.7)

② 第２６回合同会議にて、「中古車と使用済自動車を選別するガイドラインを作成すべき。」との方針が出された。(H21.8.6)

**自リ法の見直しが、大詰めを迎えています！**

注意事項：

**※国における議論の論点にも現在あがっていることから、当議題は早急に行いたく、今回の研究会の事前準備としまして、各団体（各企業）様におけるご意見・お考えの「事前回収」を行います。（別紙資料をご確認ください。）**

平成21年9月吉日

自動車解体業許可業者様　各位

自動車リサイクル業界問題研究会（仮称）
事務局一同

# 自動車リサイクル業界問題研究会（仮称）開催のお知らせ

拝啓、時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

さて、自動車リサイクル法の施行から5年が経過しようとし、同法の評価と見直しに向けた議論が産業構造審議会・中央環境審議会の合同会議で続けられており、関連事業者のヒアリングを経て論点整理しているところでございます。

さて、私どもの前身となります研究会は、業界の有志が集い、自動車リサイクルを実施している立場から、資源回収のあり方、レアメタル回収のあり方、解体手法の改善等、検討する必要のある事項について、政府へ提案するための検討会議を、本年2、3月に2度開催しました。その成果を、4月8日には斉藤鉄夫環境大臣、公明党自動車問題議員懇話会、谷合経済産業省大臣政務官の3者へ陳情活動を行うなど、業界内での問題解決を図るだけでなく、行政および国に対し直接、要望書の提出を実施いたしました。その結果、その陳情活動という行為だけに留まらず、陳情内容が国会議員間での議論も行われ国会答弁にもあがりました。現在も引き続き議論が行われており、我々としましても大きな手応えを掴みました。この一連の活動は、今後も継続して推し進め、盛り上げて行くことで、当業界の発展に必ず寄与できると確信しました。

そこでこの度、「自動車リサイクル業界問題研究会（仮称）」を開催することに致しました。ここには広く当業界の方々にご参加頂きたいと考えています。当研究会は、決して現存する団体活動を阻害することや、新たな組織を作ることを目的としておりません。自動車リサイクル業界の更なる発展を最大の目的とし、そこに纏わる問題点のみをテーマとし、壁隔たり無く、参加者皆様で議論し、研究し、必ず結果を出していくことを活動の主たる目的とします。現在、複数の議題が挙げられており、この中には業界内での解決方法を探る議題もあれば、業界を超えて行政や国に対し要望書の提出（陳情）を行うべき議題もあります。陳情実施の場合、当研究会での意見を業界の声としてあげたいと考えておりますので、多数の団体様、業者様のご意見を、幅広く集約して行きたいと考えており、そうすることで、より効果的な陳情活動にも繋がっていくものと捉えております。

また、当研究会はその時のテーマにふさわしい方（団体）に議長及び進行役を務めて頂こうと考えております。中には外部の専門分野の方、有識者にお願いをする場合もございます。したがいまして、常に誰かが中心者として立つという事は考えておりません。また皆様のノウハウを業界標準に近づけていくとともに、業界水準の更なる底上げを実現するには皆様のご協力が必要不可欠です。テーマに関しても新たな業界発展のテーマとなるものがあがれば、随時、取り上げて行きたいと思います。

私どもとしましては、この研究会が皆様にとって、業界にとって、社会にとって、有意義な場になるよう努めて参りたいと思います。何卒、ご参加の程、心よりお待ち申し上げております。

敬具

第二回以降は、次のようなテーマ案を予定しています。

## ＜第二回（案）＞
## テーマ案 ：『マテリアルリサイクル（レアメタルも含む）について』

【解説】

2009年7月28日に、経済産業省より、「レアメタル確保戦略」が公表されました。今後の国内の産業発展のために、レアメタルの確保は、国家戦略になっています。またハイテク化された最近の車には、鉄、銅、アルミなどの金属素材だけでなく、ハイテン鋼板や電子部品などに多くのレアメタルが使われています。自動車リサイクル業界では、過去から、素材ごとの分別を行うことで、マテリアルリサイクルを事業として行ってまいりましたが、近年においては、政府が主導する「レアメタル確保戦略」の中での大変重要な位置にあるといえます。また反面、昨年の夏に素材相場の暴落があったように、相場リスクと背中合わせであることも、大きな課題です。

第二回目のテーマでは、このマテリアルリサイクルの事業において、リスクを回避しつつかつ、いかに付加価値を高めるかを議論します。前述しているように自動車には様々な部品・素材が使われております。今以上の精緻な解体・分別を行う事で、素材としての付加価値が向上し、場合によっては違う素材価値として扱われる場合もあるようです。この精緻な解体は国が目指す高度なマテリアルリサイクルの実現にも大きく繋がっていきます。研究会では、その分別技術と情報に関して議論し、またそれを実現するために必要な課題があれば、政府にも訴えかけ、業界としてより高度なマテリアルリサイクルの実現を目指します。

【背景】

（政府の取り組み）

近年、「レアメタルの備蓄強化」に取り組んでいます。

・現状の国内備蓄の量を倍増させる施策や、レアメタルの供給体制を強化する動き。

・携帯電話等においては、政府主導において家電店等による積極回収を実施。

2009年7月28日には、経済産業省より、「レアメタル確保戦略」が公表されました。

（自動車ﾒｰｶｰの取り組み）

環境対策車（エコカー）の急速な普及により、資源の確保が急務になっています。

・トヨタがインドやベトナムで希土類金属の鉱山開発を含めた事業を開始。

・三菱は三菱商事を通じてリチウムイオン電池の開発に取り組み資源を確保。

＜第三回（案）＞

テーマ案 ：『解体士認定制度について』

【解説】

自動車リサイクルにおける解体作業においては、作業者の安全面また、環境面において多くの課題があります。現在は、個々の団体で優れた制度や作業マニュアル等が制作され、実施されておりますが、残念ながら、自動車整備士などのような国家資格でないために、国内で認められたものとはなっておりません。当研究会では、各団体の制度の仕組みや内容を持ち寄っていただき、議論を重ねて、業界標準となりうる資格制度を策定します。但し、本研究会の基本方針である「既存の団体活動を阻害しない。」という方針の下、現存する各団体の資格制度を否定するものではなく、あくまでも、そのベースとなる部分の標準化を目指すものです。（下図参照）

また本件については、その成果が公の資格制度になりうるよう、陳情活動を通じて行政へ働きかけを行うところまで実施する予定です。陳情書に団体名を連ねて頂くためにも、多くの団体責任者の方のご参加を期待します。

行政の認める解体士制度を策定することが出来れば、当業界の地位向上だけでなく、従業員にキャリアプランを提案することが出来、従業員の定着率の向上にもつながるものと期待しています。

各団体の制度が、準拠でき得る「業界標準の解体士制度」を目指します。

【背景】

業界標準となる制度が確立しておらず、自動車整備士等にみられる国家資格も現状はありません。各団体において、技術力の向上、安全面の対策、適正リサイクルの向上などに着目した、様々な資格制度、及び技能検定等が立案、実施されています。

補足

本誌の端々に書いて居ります様に、自動車解体士(仮称)の資格制度は、我々業界の念願課題であります。単に、資格制度を求めているのではありません。業界の認知度を挙げる目的とリサイクル事業の必要を兼ねた資格制度です。

自動車産業のみならず、昨年来の世界的不況と環境保全が一挙に高まって居ります。鳩山政権は、２０２０まで温室効果ガスの削減を１９９０年の２５％削減を掲げました。我々業界は原則的には$CO_2$を排出する業界では有りません。すでに、生産されている自動車、いわゆる「使用済自動車」を解体、再資源化に貢献している事業者の集団です。

正に、リサイクル業者の見本です。この様な立場をより社会的に認知して貰うためにも環境保全活動に貢献できる企業です。フロンガス回収事業は、自動車中古部品の販売より貴重な事業と思われます。ＥＬＶリサイクル機構が取組む「インストラクター制度」を核に業界のイニシアティブを担う最高のチャンスと思います。

別紙1

環境省
斉藤鉄夫大臣殿

平成21年4月8日

NPO法人世界　理事長　中田　選

NGP日本自動車リサイクル事業協同組合
理事長　大橋岳彦

東日本自動車解体処理協同組合
理事長　坪千代志

NPO法人全日本自動車リサイクル事業連合
専務理事　高橋　敏

㈱SPN　代表取締役　北島宗尚

## 自動車リサイクルに関する要望書

いわゆる「自動車リサイクル法」の見直時期に当たり、リサイクル業者の現場からの要望を取りまとめました。環境省におかれましては要望の趣旨をお汲み取りいただき、その実現の為に鋭意対処いただきますようお願い申し上げます。

### 効率的な資源循環システムの構築

地球環境問題や循環型社会形成へ貢献するためには、廃棄自動車を適正に解体し、リユース部品並びに再生造部品を更に積極的に商品化するとともに、適正に分別された再生資源原料を製造したメーカーに戻すなど、効率的な資源循環システムを確立することなどが強く求められている。こうした課題の実現のためには環境行政や産業施策の強力なバックアップが必要である。

### 解体士制度の導入

自動車・素材・部品メーカー等との信頼関係を構築するためには、リサイクル業界の継続的な意識啓発と素材別（成分別）リサイクルシステムを確立するなど、リサイクル技術の更なる高度化を図っていく必要がある。そのためには「解体士制度」の導入が不可欠である。

### 国家資源戦略の見直し

使用済製品の効率的な収集や高張力鋼板、レアメタル含有部品の取出、レアメタル回収等を通じた回収効率の向上及び環境負荷低減について、リサイクル関連企業が積極的に貢献しなければならない。そのためには、官民が協力して国家資源戦略の早期見直しが不可欠である。ハイブリッド車などエコカーの安定的な製造拡大のためには、レアメタル等希少金属の大量かつ安定的確保が必要であり、マテリアル・リサイクルシステムの確立が資源安全保障の上からも不可欠であり、国家資源戦略上の支援が必要である。

### 資源リサイクルの東アジア協力構想の策定

循環型社会形成推進基本法にうたわれているように、資源貧国日本にとって貴重な使用済み資源は国内循環することが大前提である。しかしながら、資源大国である中国などとのリサイクル技術の提携や役割分担により、広域的かつ長期的に資源確保に取り組む必要がある。$CO_2$削減の切り札として登場したハイブリッド車などエコカーを生産拡大するためには、必須資源であるジスプロシウム等希少金属を安定的に確保する必要があり、レアメタル合金の生産をほぼ独占している中国との協力関係の構築が不可欠である。

**リサイクル自動車部品の利用促進**

アメリカ市場では、リサイクル自動車部品のシェアーが部品取引市場の30%を大きく超えている。日本におけるリサイクル部品のシェアー（約3%）を大幅に拡大する必要があり、そのためにはリサイクル業界における統一された品質基準・保証制度をさらに確立していく必要がある。また、自動車リサイクル部品は $CO_2$ 削減に大きく貢献できるエコ商品であることを消費者に広く認識していただくための啓発活動を一層支援していただくとともに、国または地方自治体の公用車の修理については積極的にリサイクル部品の利用を促進していただきたい。

**リサイクル法改正に関する要望（別紙）**

別紙2

## 自動車リサイクル法改正に関する要望（別紙）

**・使用済み自動車ガイドラインの作成**

使用年数や、査定士による査定額、車両保険額算出方法などを参考に、行政として「使用済み自動車ガイドライン」を作成し、関連業界に周知していただきたい。

**・リサイクル料金の授受に関する見直し**

リサイクル料金は、新車時預託のみとし、殆どの車両が預託済みとなっている現在、売買時のリサイクル料金の授受は行わず解体されるまで車輌価格に含まれることとしていただきたい。

**・タンクローリー車等特装車両の解体について**

危険性の除去を排出者責任として明記し、関係業者に周知徹底させていただきたい。最終処分に費用が掛ると思われる架装物には、車台とは別にリサイクル料金を設定していただきたい。

**・危険物質残留の可能性のある架装物の商用車の解体について**

使用者負担の原則に基づき、使用売却元もしくは運送主負担で、架装物の容器等の最終運搬物質の証明書、更に内部物質の危険度に応じては洗浄証明書の添付を義務化し、それら書類が未添付の場合、車輌譲渡・売却等流通禁止の措置を取るなどして、未然に重大事故発生の防ぐべきである。

又、解体業者等の最終処分者への作業費用等の転嫁を防止する為に、該当架装物商用車の登録番号抹消時もしくは容器の休止・廃止時の届出の際、容器の洗浄証明書の提出を義務付けるなど対策を施すべきである。

**※国土交通省並びに財務省関連の要望**

**解体・輸出車両等の抹消登録手続きについて**

自動車リサイクルシステムの電子マニフェストシステムと、陸運支局・国税局・税関の一部システムとの連結をお願いしたい。

希望する解体・輸出車両の抹消登録手続きの手順

1. 陸運支局窓口では従来の一時抹消と同様の手続きを行い、抹消証明書を発行すること。電子マニフェストシステムで解体報告が記録された場合は、陸運支局システム内部で自動的に永久抹消となること。
2. 電子マニフェストシステムからの情報と照合し、システム内部で重量税還付有りと判断された車両情報は自動的に国税局に送られ、自動車税還付と同様の手法で所有者（使用者）に還付すること。
3. 輸出車両に関しては、税関の通関手続きが完了した時点で、税関システムから陸運支局システムに情報が送られ、自動的に輸出抹消とすること。

■ 環境省からの回答書（4/8 の要望書に対して）

別紙３

## 「自動車リサイクルに関する要望書」への対応について

リサイクル推進室

### １．背景

○NPO 法人世界と東日本自動車解体処理協同組合等の解体業者の組合等が自動車リサイクル研究会を設置し、現場からの要望を取りまとめ、４月８日に要望書を提出。

### ２．要望書と今回の見直しでの対応状況

【今回の見直しで何らかの形で対応する方向で検討している事項】

○中古車と使用済自動車を選別するガイドラインの作成

○高張力鋼板や基盤等のレアメタル含有部品の回収等を向上させるため、国家資源戦略上の支援が必要。

→解体段階でのリサイクルについて、有望な手法の誘導策等を検討するなど、レアメタルを含む材料リサイクルを支援。

○リサイクル自動車部品の利用促進の支援、公共機関のリサイクル部品の積極利用

○現在、中古車販売時に、併せて預託金の承継として購入者が旧所有者に支払うリサイクル料金相当額について、売買時の授受を行わず、車両価格に含めてほしい。

→オークション会場で、解体業者が中古車としての購入でなく、使用済自動車として引取ることができるようにする。

【現状では対応が難しい事項】

○車の解体の熟練度に応じた解体士制度を導入し、解体士認定協会と自動車工業会が各種情報交換を実施。

→規制緩和の視点から、国が解体士制度を創設するまでの必要性が全国レベルで生じているとは認識していない。（民間ベースで行うことについては問題ない。）

○特殊車両や架装物の解体について、別途リサイクル料金等の設定や危険物の確認及び洗浄等の最終使用者への義務づけ

→架装物等は、自動車とは別にリユースされることが多く、ライフサイクルが異なるため、自動車リサイクル法の中で手当てすることはかなり難しい。危険物であれば、廃棄する段階で廃棄物として適正に処理することが適当。

平成２１年４月８日、環境大臣に複数の自動車リサイクル・解体業団体が共同で、斉藤鉄夫環境大臣に陳情した回答を踏まえ、次ページの自動車リサイクル業界問題研究会を開催した。

日刊自動車新聞

企画・解説

# 「自動車リサイクル業界問題研究会」発足

## 諸団体の活動を尊重

## 業界発展へ声集約

ブロードリーフの会議室を会場に開かれた第1回自動車リサイクル業界問題研究会

自動車リサイクル業界問題研究会が発足した。28日、東京都品川区のブロードリーフ会議室で開かれた初回研究会には、日本ELVリサイクル機構の酒井清行代表理事を始めとする自動車リサイクル業界の主要団体トップが参加、業界意見を集約する作業を開始した。今後、継続的に研究会を重ね、行政に向けた要望の取りまとめなどを行っていくことにしている。

自動車リサイクル業界問題研究会は今年4月、自動車リサイクル業有志が斉藤鉄夫環境相（当時）に対して行った陳情活動で、「もっと広範に自動車リサイクル業界の声を集約してほしい」と斉藤環境相から指摘されたことを契機とし、陳情活動の参加者が主体となり、業界全体の声を集約する場の設定や方法論についての論議を重ねて開催準備を進めてきた。

初回研究会は4月の陳情活動をとりまとめたNPO法人世界の中田選理事長、陳情に参加したNGP日本自動車リサイクル事業協同組合の大橋岳彦理事長、青木勝幸会長、全日本自動車リサイクル事業連合（JARA）の高橋敏副理事長および準備会合の段階から加わったRUMアライアンスの近藤典彦代表理事らがいわば研究会を呼びかけた立場で参加した。陳情活動の要望書取りまとめなどで協力したブロードリーフ（大山堅司社長）が事務局を引き受けている。

この呼びかけに応じる形でビッグウェーブの服部厚司社長、日本トラックリファインパーツ協会（JTPP）の羽鳥貞雄代表理事、宮下昌之副代表理事、エス・エス・ジーの工藤洋行会長、浜田泰臣社長らが参加。ELV機構からは酒井代表理事とともに吉川日出雄社長が参加した。

男リサイクル部会長が加わるなど20人余りの自動車リサイクル業界関係者が顔をそろえた。

内部の意見集約が取れていないとして参加を見送ったものの、北海道自動車処理協同組合の南司昭理事長も研究会の趣旨に賛同して、次回研究会にはぜひ参加したいなどとしたメッセージを寄せた。

業界問題研究会は、自動車リサイクル業界の発展のために欠かせない諸問題を取り上げ、参加者による討議と意見集約を行うための場として設けられた。業界内部にはELV機構を始め、リサイクル部品流通グループ、地域ごとの自動車リサイクル協同組合などさまざまな組織があるが、これらの諸団体の活動は尊重し、研究会の場では業界の問題のみを取り上げることにしている。このため、新たな組織を作ることは目的でないことを呼び掛け時にうたった。

第1回業界問題研究会では、大詰めを迎えた自動車リサイクル法の見直しに関連し浮上した中古車と使用済み自動車の選別ガイドラインをテーマに取り上げた。今後、レアメタルを含むマテリアルリサイクル、解体士認定制度などをテーマに取り上げることを予定している。必要に応じて分科会を設け、テーマの掘り下げを行う。

研究会活動を通じて取りまとめた案件は、それぞれの内容に応じて業界発展のための要望事項として行政に働きかけを行うほか、業界内部で解決できる問題については解決の道を探り、業界内部に呼び掛けることも行う。

自動車リサイクル業界は業態、規模が多様で、事業者それぞれの利害関係が対立する場面もあり、これまで広く意見を集約できる場ができなかった。今回発足した業界問題研究会が今後、業界の意見集約機能を発揮、当面する自動車リサイクル法見直しに関する要望や自動車リサイクル業発展のための諸施策の提案などを進めることで、業界の社会的地位向上につながることが期待されている。

### 第1回研究会

### 選別ガイドラインがテーマに

第1回自動車リサイクル業界問題研究会は、会発足の経過についての説明後、多田自動車商会（兵庫県三木市）の多田幸四郎会長を当日の議長に選び、参加者による議論を開始した。冒頭、ELV機構の酒井代表理事が自動車リサイクル法見直しに関する意見を集約したいということで、産業構造審議会・中央環境審議会合同会議でこれまで主張してきた内容を説明した。

使用済み自動車ガイドラインの取りまとめに向けた意見集約が緊急を要する課題になっており、これに関連して、リサイクル料金の問題、スクラップインセンティブとの関連、引き取り業者の説明責任とユーザーからの下取り車については、引き取り業者の立場で中古車として下取りした場合と使用済み自動車として処分する場合の費用等の違い、重量税還付などについてきちんとした説明をすべきだ、などとした意見が出された。また、リサイクル業界としても、スクラップにした場合の金額、中古車としての流通価格などについてきちんとした査定ができるような取り組みを行い、ユーザーの信頼を勝ち取る必要もあるなどの発言もあった。

さらに各団体に持ち帰り、意見を集約。ガイドラインに関する事項は、酒井代表に合同会議の場で発言してもらうこと、内容を整理してリサイクル法の見直しに関連した要望としてまとめたり、業界問題研究会のテーマとして深く話し合っていくことを確認した。

発言するELV機構の酒井代表理事

リサイクル新事情

❀『ＪＡＥＲＡ北海道ブロックが、平成２１年度解体業務研修会を開催』◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

去る、８月７日、ＥＬＶリサイクル機構主催の２１年度フロン・エアバッグ適正処理普及講習会を踏まえ北海道ブロックが支部単位のインストラクターの補助講習会を開催する。すでに、平成２０年３月１３日、都内で開催された認定式において、北海道ブロックから会田・谷口・幸田・吉岡委員が認定を受け、当日、新たに、高橋・広瀬・佐藤・伊藤・水谷・児玉の６名が補助として講習を受けた。正式な認定授与は次年度総会等で受ける予定。なお、５日から道内で開催される適正処理普及講習会はＥＬＶリサイクル機構並び北海道自動車処理協同組合が共同主催で会員外の方々に案内を行って開催することは始めての事である。ＥＬＶリサイクル機構が全国組織としての更なる位置づけを明確にするためには、会員外の事業者に幅広い啓蒙活動が必要となる。

## 北海道地区別開催日程

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ● | 釧路地区 | 平成２１年１０月５日(月) | インストラクター | ⊙ 会田　隆 |
| | 会　場 | (株) 高橋 商会 | ☎ 0154-37-8456 | 高橋 大樹 |
| | 所 在 地 | 釧路郡釧路町若葉２丁目１９番 | | |
| ● | 帯広地区 | 平成２１年１０月６日(火) | インストラクター | ⊙ 幸田 英治 |
| | 会　場 | (社) 帯広地方自動車整備振興会 | ☎ 0155-33-3166 | 広瀬　誠 |
| | 所 在 地 | 帯広市西１９条北１丁目８－３ | | |
| ● | 北見地区 | 平成２１年１０月７日(水) | インストラクター | ⊙ 幸田 英治 |
| | 会　場 | (社) 北見地方自動車整備振興会 | ☎ 0157-24-4544 | 谷口　徹 |
| | 所 在 地 | 北見市西町１６７ | | |
| ● | 旭川地区 | 平成２１年１０月８日(木) | インストラクター | ⊙ 谷口　徹 |
| | 会　場 | ときわ市民ホール | ☎ 0166-23-5577 | 幸田 英治 |
| | 所 在 地 | 旭川市５条通４丁目 | | |
| ● | 札幌地区 | 平成２１年１０月９日(金) | インストラクター | ⊙ 谷口　徹 |
| | | | インストラクター | 伊藤　慶彦 |
| | | | インストラクター | 水谷　健一 |
| | 会　場 | 北海道職業能力開発協会 | ☎ 011-825-2385 | 佐藤　文彦 |
| | 所 在 地 | 札幌市白石区東札幌５条１丁目 | | |
| ● | 苫小牧地区 | 平成２１年１０月１０日(土) | インストラクター | ⊙ 会田　隆 |
| | 会　場 | ジブラルタ生命保険ビル９階 | インストラクター | 児玉　大輔 |
| | 所 在 地 | 苫小牧市末広町３丁目６番地 | | |
| ● | 函館地区 | 平成２１年１０月１３日(火) | インストラクター | ⊙ 吉岡　篤史 |
| | 会　場 | (有)二協自動車商会 | ☎ 0138-49-9340 | |
| | 所 在 地 | 函館市西桔梗８６２番地９ | | |

❀『使用済み自動車適正処理普及講習会開催(釧路支部)』21.10.5.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

道内における、適正処理普及講習会が釧路管内からスタートする。釧路支部管内の組合員は４社で北自協の支部では一番参加社が少ない地域である。道内、トップを切って「使用済み自動車適正処理普及講習会」が〔株〕高橋商会(高橋支部長)で開催された。開催の挨拶を高橋敏支部長が行い、札幌から会田インストラクターが講師を努め、サブとして高橋大樹様が努めた。出席者は

(釧路支部講習会風景)

| | 組合員 | 関係業者 |
|---|---|---|
| 釧路支部(５日)、出席者 | １０名 | ５名 |
| 帯広支部(６日)、出席者 | １６名 | ５名 |
| 北見支部(７日)、出席者 | ８名 | ３名 |
| 旭川支部(８日)、出席者 | ２７名 | ７名 |
| 札幌支部(９日)、出席者 | ４５名 | １６名 |
| 室蘭支部(11 日)、出席者 | １４名 | ６名 |
| 函館支部(13 日)、出席者 | ９名 | ４名 |
| 参加者　合　計 | １２９名 | ４６名 |

(札幌支部講習会風景)

(室蘭支部講習会風景)

ＪＡＥＲＡと共催で行われた、「２１年度フロン・エアバッグ適正処理普及講習会」が無事終了、結果を纏めると、出席総数は１７５名で、組合員＝１２９名、関係事業者＝４６名、各社において複数参加を踏まえると決して成功とは結えない。企画した(北海道ブロック並び北自協)として、今後の課題を踏まえ、次回の業界全体講習会等において出席率の向上に努める。特に、残念なことは、組合員の参加が少なかった。執行部の当講習会についての取り組みが問われたと思う。

終了後、組合員並び関係事業者の一部出席者から不安の声が聞かれた。理由の一つが、当講習会の目的で

ある。振り返ると案内等に踏み込んだ講習会の目的などが紹介されていなかったことが原因となった。

此度の講習会を受ける必要性について説明を付け加えることが足りなかった。まず、目的は、我々自動車解体業許可業者は、法的「自リ法」による、3点の回収義務がある。⑴フロンガスの回収破壊⑵エアバッグ回収破壊⑶シュレッダーダスト削減、この3点について、処理費用等がリサイクル券(預託金)で各事業者に払われている。特に、フロンガスやエアバッグ等の回収事業を怠ることは、法的違反行為に繋がる問題である。此度の講習会の目的は、所有者又は使用者が事前に負担している、リサイクル費用を自動車製造者が受け、外郭団体である、自動車促進センター並び自動車再資源化機構が委託、平成20年度末時点のリサイクル料金の運用資金は、7千7百8億円に及ぶ。この数字は今後の生産と廃車の数に比例すると思う。

ここで、本題の講習会の目的に戻ると、まず、テストが終了後に行われたことが上げられる。一般的に、講習会や研修会の終了後にはテストなどを行うことは少ない。字引ではテストとは、試験・検査、特に、学力試験。心理テストなどが書かれている。私は、テストに物を申しているのではない。此度の講習会は、個々の事業所が寄り正しい方法で、フロンガス並びエアバッグ類の回収事業と破壊等が行われることが目的ではないのか。それでは、テストとなる試験らしき行為は必要でなかったのでないか。昨年の北海道において開催された「自動車リサイクル環境フォーラムｉｎ北海道」は、北自協の執行部並び各地区の支部長の協力によって盛大に行うことが出来た。此度の講習会において、開催の主体は「ＥＬＶ機構」で、運営等については各ブロックが行う事となっている。全ブロックの講習会が終了していない現状での批評をすることは失礼とは思うが、全国的にはお粗末な結果となるのではないかと予測する。此度の講習会の趣旨は、「ＥＬＶ機構」の活動を全国的に発信することが目的ではなかったか。「ＥＬＶ機構」の会員等が主体であれば、すでに数回講習会を行っている。提案として、受講資格者を位置づけすることが必要ではないか。例えに、整備振興会が扱う、自動車整備工場(認証・民間車検場)においては、自動車検査員が義務付けされている。受講資格は、**「認証工場にて、自動車整備主任者として１年以上の実務経験を有していること。⑴１級もしくは２級自動車整備士資格を取得し、検査主任者に選任されてから１年以上認証工場に在籍し、かつ事業者の推薦を受けた者のみ⑴　直近の自動車整備主任者研修（法令）を受講していること。**

此度のインストラクター等における講習会も各社に一名以上の受講資格者を選任する様に「ＥＬＶ機構」会員に義務付けすることが、将来的に価値観があると思う。「ＥＬＶ機構」には現時点では強制力はないが、「((仮称)自動車リサイクル士)」の要望を踏まえ、会員各位の環境保全等に取り組む姿勢が評価される。業界の向上等に繋がる。

此度の案内は、北海道における該当事業所３６６社に案内を送封した。最終的には出席者は１６０名であったが始めての取り組みとしては半ば成功と受け止める。次回の参考資料として受け止める。

現在、フロンおよびエアバッグ類の回収事業を登録している事業所には、地方行政(経済産業局並び環境事務所)と地方自治体などか定期調査を行っている。が全国、解体許可業者が約６６８９社(０９．３末)を調査するためには、物理的に不可能であることからＪＡＥＲＡに支援事業として委託を受け、更なる回収破壊を強化するための一環事業であることが案内に欠けていた。当ブロックとして(１３日)の事業終了後、担当部局に講習を受講した事業所を報告する。

なお、「適正処理普及講習会」の冒頭に関係行政の担当職員から挨拶を受けた。道庁、札幌市、函館市特に、今講習会には、タスコジャパン〔株〕の社員の方々には道内７箇所を回収機持参で講師を頂きお礼を申し上げる次第です。

- 自動車検査員、とは、自動車検査員教習を受講し、取得した者である。
- 整備管理者、とは、整備管理者の選任前研修を受講し申請者をいう。
- 自動車検査主任者、とは、１級または２級の自動車整備士資格を有し、認定工場事業者の推薦を受けて自動車整備主任者講習を受講した者である。

❀『新政権が掲げる二酸化炭素(温室効果ガス)の２５％削減に貢献』◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

戦後、５０年有余を続けてきた自民党政権が 8 崩壊末の総選挙で、歴史的な政権交代が実現した。民主党がマニフェストを実行に移すと、社会構造はもちろん、企業の経営環境に劇的な変化が生じることが予見されます。この先、何が起きるのか。どんな変化が生じるのか。あなたの会社の未来を左右するニュースが、次々と飛びこんでくるかもしれない社会となります。

新内閣が発足しての鳩山首相は国際舞台の初仕事として２２日国連総会の一環として開かれた気候変動首脳会合で演説した。世界的温暖化対策が急務なことを踏まえ、温室効果ガスの削減目標について「２０２０年までに温室効果ガスを１９９０年比２５％削減する」という目標を表明した。合わせて、途上国の温暖化防止対策を支援する「鳩山イニシアチブ」も提唱する。「世界の中で相対的に高い技術開発力と資本金を持つわが国が率先して目標を掲げ、実現していくことが国際社会で求められている」と指摘。中期目標として「１９９０比で２０２０年までに２５％削減することを目指す」と表明した。大幅に踏み込んだ目標を事実上の国際公約としたことで、日本は実行へ重い責任が課された形だ。我々業界として、資金提供は出来ないが、実勢的取組みで社会貢献に寄与するとによって社会的ニーズに応える。

一方、麻生政権で取組んだ環境対策の一環に、低年式車両等における「買い替え補助金制度(スクラップ・インセンティブ)」(３７００億円)が効果を上げ、ハイブリット(ＨＶ)車並び電気自動車(ＥＶ)が急激に開発発売を上げている。エコカー車の普及には、十数年の年月が必要と思われる。我々、自動車リサイクル業界(推定、解体許可６０００社)を担う業者の推定総売上高(平均年２０００万円と想定×６０００社＝１千２百億円)と単純計算した場合、大企業から見ると決して大きな企業規模ではない。この我々企業が地球温暖化防止に貢献できるのはフロン回収破壊事業ではないか。

此度、ＪＡＥＲＡが取組むインストラクター士を核に行う、「フロン・エアバッグ適正処理普及講習会」の重要性を踏まえ、間接的観点から自動車関連企業などに取り組みの理解と協力が不可欠である。

特に、フロンガスの回収破壊は既存物質を回収することによって大きな社会的貢献になる。

ここで、フロンガスが地球温暖化を招く悪影響について再確認を知る必要性を考えたい。

フロンガスといえば、「フロン回収・破壊法」が平成１４ 年１０ 月１ 日より施行されているように、今では、地球温暖化の原因のひとつとして考えられ、回収に努めています。そんな、フロンガスですが、いつ頃、環境に影響があることに気づいたのか？を考え、フロンガス回収の協力をしていきましょう。

**フロンガスが、オゾン層破壊に結びつくわけ**

１．フロンガスは、二酸化炭素(ＣＯ２)に比べて、数千倍から１万５００倍の温室効果がある。

２．フロンガスは、成層圏まで上昇して、触媒作業でつぎつぎとオゾンを破壊して行き、約１０万倍のオゾンを破壊する。

３．フロンは空気より重く安定しています。そのため、だんだんと薄められ暖められていくうちに偏西風に乗ってゆっくり上昇していくので、オゾン層に到達するまで長時間がかかる。

４．今、オゾン層を破壊しているのは１５年前のフロンなのです。

５．フロンガスは、オゾン層を破壊するのに、本格的な被害が出るのはこれからです。

６．フロンガスによるオゾン層破壊は、人の健康や生態系にも被害を及ぼす。

７．フロンガスによる、人への影響は、人を紫外線から守るためのオゾンの量が減少することによって、皮膚がんや白内障などといった症状の発生率が高まっています。

８．海洋生態系の基礎となる浅海域の動植物プランクトンに影響を与えるほか、農業生産の減少も考えられる。

９．紫外線が地球の表面に到達することによって、フロンガスによる、光化学スモッグの影響が出ている。

❀『地域住民が行う交通安全の街頭啓発に協力』21.10.15.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

全日本高速道路レッカー事業協同組合(JHR、佐藤正良理事長)当北自協副理事長が、レッカー車などを参加、パレードや旗の波運動で通行中のドライバーに安全運転を呼びかけた。パレード会場となったのは、札幌市内の玄関口である国道36号沿いの自動車ディーラーや一般企業が密集しており多くの社員等が参加、昨年を上回る総勢1000人が国道の両サイド(約4.000メートル)で交通安全旗を振った。

❀『エス・エス・ジー第５回定例オーナー会議が釧路で開催』21.10.16.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

通常、札幌市の事務局で行われている定例オーナー会議の一環である地方都市で実施しており、今年は釧路の〔有〕北原商会(北原　　専務)が担当して行われた。会議の前に、担当者北原商会と地元同業者の〔株〕高橋商会を全員で訪問、工場施設並び自動車リサイクル工程とリサイクルパーツ等の商品化などを視察した。

此度の会合には、全道から36人のオーナーが出席。会議に先立ち浜田社長が全国の業界動向等について説明した後、組織運営委員会等それぞれ活動報告が行われた。

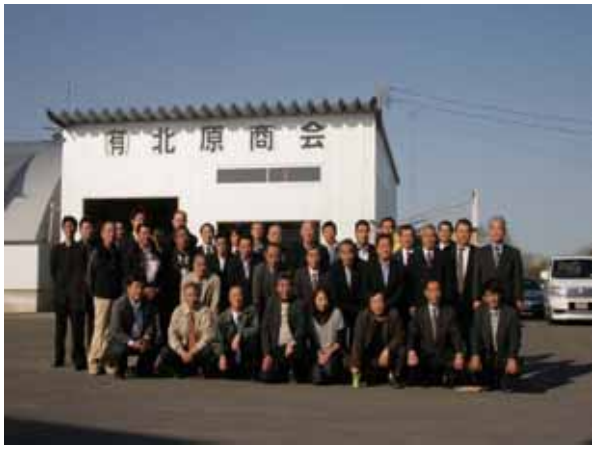


(〔有〕北原商会での記念写真)

(〔株〕高橋商会を見学)

両会社を見学後、懇親会に出席者が参加和やかな一夜を過ごした。

❀『〔株〕南商会取締役会長が北部方面総監賞を受賞』21.10.18.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

第二五八六号

感謝状

札幌市
南　可昭殿

あなたはかねてから我が国の防衛と方面隊の任務についての深い御理解のもと自衛隊の各種行事に対する協力支援と地域住民への理解の促進等防衛基盤の育成に尽力を賜り北部方面隊の充実発展と隊員の士気高揚に多大な貢献をされました
ここに北部方面隊創隊記念日にあたり深く感謝の意を表します

平成二十一年十月十八日

北部方面総監
陸将　酒井　健

すでに、陸上自衛隊真駒内駐屯「第１１師団」内、第１８普通科連隊長並び１１師団長を受賞されていることを踏まえ、１８日、北部方面総監部で北部方面隊創隊５７周年の記念行事の一環として、北部方面総監賞(陸将酒井健)より式典において感謝状を受けた。受賞は、一般功労・募集功労・団体功労・就職支援功労などとなっている。

式典には、北海道知事、など国会議員並び関係機関の代表者が出席し、執行者（北部方面酒井健陸将)が道内における、師団並び旅団長の整列の前で祝辞を述べた。北海道における隊員は3万7千人で、我々自衛隊は百年に一度の有事に備えて精神･体力を習得するために日夜、訓練を重ねていると訓示を述べた。

当社の受賞は、自衛隊(第18普通科連隊)の災害等における、車輌内に閉じ込められた被害者等の救出訓練に使用する車輌等の提供協力である。

❀『丸利 伊丹車輌〔株〕「北海道ゼロ・エミ大賞」受賞』21.10.18.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

丸利 伊丹車輌〔株〕伊丹和雄社長が平成２１年度「北海道ゼロ・エミ大賞」の優秀賞を道内で自動車リサイクル業界初の受賞を受ける。北海道ゼロ・エミ大賞とは、循環型社会の実現に向け、特に重要なのは、廃棄物の発生・排出量を抑制するリデュースの取組です。北海道ゼロ・エミ大賞は、道内の事業所において取り組まれている廃棄物等の発生・排出抑制(リデュース)の取組で優れたものを表彰する制度で、表彰した事例を紹介することで、道内のリデュースの取組をさらに推進することを目的として、平成１７年度に創設されました。なお、表彰区分及び表彰は、北海道ゼロ・エミ大賞１件、優秀賞３件程度となって居ります。募集内容等については、北海道庁の「北海道ゼロ・エミ大賞」のホームページで閲覧出来ます。なお、表彰式には道環境生活部の原口忍環境局長が出席、代表にそれぞれ表彰状を手渡した「３Ｒ推進北海道大会２００９」(会場=サッポロファクトリー)で行われた。一方、これまで自動車業界では表彰制度スタートの１７年度に、いすずエンジン製造北海道が大賞、１８年度にトヨタ自動車北海道が優秀賞をそれぞれ受賞している。

原口局長より受賞を受ける伊丹和雄社長

❀『プリウス分解技術研修会』21.10.19.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

ハイブリッドシステム分解・解説研究会が、札幌高等学技術専門学院で開催された。主催を努める渡辺健北海道経済部長並び田中義克トヨタ自動車北海道〔株〕社長が挨拶を行い講演に入った。

テーマ『ＨＶを支える生産技術革新』・『駆動のしくみ実演』・『分解･解説』・『試乗会』などの講演を１０時から１６時３０分まで行った。この講演は、先般トヨタ北海道で行われ二箇所目となる。受講者は合わせて４００人などを越える状況で開かれた。２１世紀の自動車革命の到来と受け止めた。

■ 講演テーマ『ＨＶを支える生産技術革新』を照会するトヨタ自動車生技日高克二部長

(小型軽量化、コイル形状の工夫によるトランスミッション)

此度の研修会において、我々、自動車リサイクル業界が学ぶ課題は何か。研修会の冒頭に日高部長が自動車メーカーとして、２１世紀における自動車業界の為すべき開発は(環境に優しいクリーンな乗り物)いわゆる、エコカー車の普及と言い切った。エコカー車は環境問題のみならず、限られた化石燃料に依存することなく、日本の先進的技術を世界に発進することが求められている。

我々自動車リサイクル業者の責務は、 近い時期に自動車としての使命を終わり「使用済自動車」となる時に対応できる技術を習得して置かなければならない。エコカー車の特徴は高圧電流で走る。電気には匂いなどがなく危険を察知することは出来ない。家庭の電気は通常１００ボルトであることから生命等に直接的に危険を伴うことはない。漏電等について危険度はあるが取り扱い如何による。

この様な観点から取り外しの基本的勉強が必要と受け止めて講義を傍聴した。

日刊自動車新聞

平成21年10月19日　月曜日

※　厚生労働省が定める労働安全衛生法で特定講習が必要である。
アンダーラインを参考にして下さい。

# HV講習での特別教育に整備専業者が殺到

## 低圧電気取扱特別教育

全国で開催されているハイブリッド車（HV）講習に整備専業者からの参加申し込みが殺到している。人気の理由はHV講習で実施している「低圧電気取扱特別教育」の受講だ。現状、低圧電流の取り扱いについてのメカニック向けの専門資格は存在せず、特別教育の受講だけがHV整備の実施に必要な条件となっている。ただ、約40年前に制定された同教育の内容は現在の自動車整備業の実態にそぐわない点も多い。今後はHVよりもさらに電圧が高いバッテリーを装備する電気自動車（EV）の普及も見込まれている。業界を挙げてHV・EV整備の作業安全性を確保する新たな体制づくりが望まれる。

### HVヒットで

HV講習を主催する業界団体からは「今年度から参加希望者が急に増えた」（日本自動車整備振興会連合会）や、「現在のところ年内のHV講習は予約でいっぱい。実施回数を拡大して対応する」（AIRジャパン）、「会員の要望に応え、この下期から出張型のHVセミナーを開始する」（アドバンスクラブ）といった声が聞こえている。新型HVの爆発的なヒットを受け、整備専業者のHV対応が慌しくなっているのだ。

## メカ向け専門資格存在せず

ニュースの底流

編集局第三部　沢目　拓

### 自動車想定外

HVは100～200ボルトのニッケル水素バッテリーを装備しており、バッテリー脱着作業のほか一般整備を行う際にも感電事故が発生する危険がある。このため、HV整備を行う際には、厚生労働省が定める労働安全衛生法で「事業主が従業員に低圧電流の特別教育を受けさせる」ことが義務付けられている。この規定義務を怠り事業場内で感電事故などが起こった場合、事業主は6カ月以下の懲役もしくは50万円以下の罰金を科される可能性がある。

ただ、労働安全衛生法は1972年に、電気工事事業者などを対象として制定されたものであり、制定当時、自動車整備業への適用は想定されていなかった。このため、同法が想定する低圧電気取扱特別教育の内容も、自動車整備業の現状にそぐわない点も見られる。

特別教育の内容は、講習時間と科目以外に具体的な法規定はない。つまり、教育を行う講師は「誰が担当しても良い」（厚労省・労働基準局安全衛生部安全課）ことになっており、テキストの内容についても具体的な規定はない。また、特別教育はあくまで「社内教育」の一環として実施するものであることから、「日本全国の会社でどのような社内教育が行われているかをすべて把握するのが不可能なように、低圧電気特別教育の実施回数や修了者数についても把握できない」（同）状態にあるという。

HVやEVの整備の増加に伴い、電気についての教育体制強化が求められている

## EV普及前に安全性担保を

### 電圧300ボルト以上

現状、厚労省は「現行制度で十分に対応できているため、HV整備の新たな資格制度を創設する動きはない」としている。ただ、今後は300ボルト以上のバッテリーを搭載するEVの普及が見込まれており、自動車整備業の電気・電圧に関する教育体制を再度見直す必要も出てくるだろう。関係省庁、整備業界団体、自動車メーカーの協力関係を強化し、メカニックの安全確保を最優先する体制構築が期待される。

❀『株式会社スーパーライン北翔３Ｒ受賞』21.10.23.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

〔株〕スーパーライン北翔(清水誓幸代表取締役)が、平成２１年度リデュース・リユース･リサイクル推進功労者等を受賞する。この表彰は、都道府県･政令指定都市・中核市などが推薦して行われる。受賞は、内閣総理大臣賞並び各関係府省大臣から賞を受けるものである。

平成１４年６月に、我が国の深刻な資源問題・廃棄物問題を解決するためには従来の１Ｒ(リサイクル)の推進から、３Ｒ(廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化)の推進による循環型社会の構築が必要であるとの認識を踏まえ、３Ｒ推進のための広範な国民運動を展開しています。受賞の内容等については、兼ねてから交通事故等で走行不能となった車輌等のトランス、ミッション類のテスター機を共同開発などが評価された。受賞式は、１０月２３日、霞ヶ関で行われた。現在、(特許出願中)=写真=を完成させた。なお、北自協は、平成１１年１０月２１日、受賞して居ります。７８ページに記載して居ります。

(ミッションテスター機)

❀『日本ＥＬＶリサイクル機構の明日を考える会』21.10.25.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

去る、25日ELV機構本部で「明日を考える会」の対話集会が開催された。目的は本年の社員総会終了後の全体集会において、昨年来の逼迫している、我々業界に関する本部の事業活動報告並び今後の運営等の報告が数十分で行われたことの不満の声が出されたことを踏まえ開催された。当会場で伊丹ブロック議長から、10月25日に多くの会員の参加を得て全体集会を行うことを提案承諾された。集会参加者の意見などを出席者を募集した結果最終的に20名などの出席者がなく、結果的には会場を本部会議室で行うこととなった。

開会に先駆け、酒井代表が挨拶を行い、座長を木内総務部長が努め対話が開催された。自己紹介後、出席者全員から、自動車リサイクル業界の現状認識と課題等について報告がなされた。4役並び部会長から当機構の活動などの概要報告がなされた。続いて質疑並び意見交換が行われた。質疑の中で、次年度の総会のあり方、代表理事の選出、今後の機構の活動方針に関するビジョン等の意見交換がなされた。個人的、意見を述べると、ELV機構の運営資金の欠漏と人材不足があると思う。ELV機構は、自動車リサイクル業者の随一の全国組織であることを、まずは認識しなければ更なる組織の充実はない。今一度、「自リ法」の趣旨を尊重し、零細企業がより良い役割と使命感を発揮しなければ、自動車製造者並び排出者の信頼を得ることは出来ない。自動車中古部品団体等は行き先が明確であるが、一方、ELV機構は「使用済自動車」を扱うことまでは一致するが、主たる事業目的が定まらない。此度の対話集会の出席率の低迷はなぜか。検証する価値があると思う。事務局の人で不足が原因であるのか。リサイクル業界は環境問題など大きな課題に対応しなければならない。近年、よく聞かれる「説明責任」が必要ではないか。

❀『ＮＧＰ日本自動車リサイクル事業協同組合懇親会』21.10.26.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

去る、２６日品川プリンスホテルでＮＧＰ事業協同組合、第２３回定期総会並び懇親会が、国会議員など４００名が出席して盛大に行われた。懇親会の冒頭大橋岳彦理事長が、２３期の事業実績並び厳しい経済環境の中で当組織は組合員及び関係団体等の協力を賜り更なる事業展開に取り組むことを誓い懇親会を開催した。懇親会の〆の音頭をＥＬＶ機構酒井清行代表理事が行い和やかな懇親の会を終了した。

## ❀『第１１回グリーン購入大賞結果発表』21.11.6.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

グリーン購入大賞結果発表会が市内プリンスホテル国際館パミールで開催された。当大賞とは、環境に配慮した製品やサービスを優先的に購入する「グリーン購入」の普及拡大に取組む団体を表彰することにより、一層の取組みを奨励するとともに、活動事例の紹介を通じてグリーン購入を普及することを目的とした表彰制度である。

式典に先立ち、来賓から挨拶が行われ、北海道知事代理として、山本邦彦副知事並び上田文雄札幌市長が**地球規模による環境問題が問われている昨今、私たちの持続可能な将来を考えたとき、待ったなしに取り組むべき危急の問題です。地球環境の危機的現状とともにグリーン購入の社会的意義の理解を深め、先進的な取り組みを進めなければならない。**

此度、第11回グリーン購入大賞の優秀賞の(中小企業部門)で、NGP日本自動車リサイクル事業協同組合と(民間団体・学校部門)で、日本自動車リサイクル部品販売団体協議会{グリーンポイントクラブ}が自動車リサイクル業界団体として初の受賞となった。式典にはNGP協同組合大橋岳彦理事長並びジャプラ清水信夫会長代行が出席して表彰状と記念品を受けた。受賞後、グリーン購入大賞、環境大臣賞・経済産業大臣賞事例発表とグリーン購入ネットワークの活動報告がなされ休憩となる。16:00から分科会1で「第11回グリーン購入大賞、受賞事例発表会」が行われ、NGP大橋理事長とジャプラ会長代行清水信夫氏が事例発表を行った。

### △ NGP日本自動車リサイクル事業協同組合 理事長発表

中身も箱もECO主義!自動車中古部品はエコ商品。物流もエコにしたい!梱包資材(段ボール) 箱を使い捨てからリターナブルへ

「使用済自動車」を適法・適正に解体処理し、その工程の中から有用なパーツを自動車リサイクル部品として商品化をすると共に、そのリサイクル部品の梱包資材を使い捨て梱包材からリターナブル梱包材へ変更している。リターナブル材は繰り返しの使用が可能であり、仮に200回使用したとすれば、素材生成時及び輸送時の$CO_2$の排出量は段ボールの場合と比較して74%の削減ができる。

### △ 日本自動車リサイクル部品販売団体協議会 会長代行発表

自動車リサイクル部品の$CO_2$削減効果の数値化を活用したグリーン購入活動促進について～グリーンポイントシステムの本格稼動と今後の展開～

グリーン購入法の調達品目(役務)である「自動車リサイクル部品(リユース・リビルト)」1部品ごとに新品部品と比較した$CO_2$削減効果を数値化することにより、地球温暖化防止への貢献度を具体的に表示できるデータベースを早稲田大学環境総合研究センターと永年の産学共同研究にて構築した。またリサイクル部品の供給者側の各流通システムと連動し、この$CO_2$削減効果数値を算出できる「グリーンポイントシステム」を〔株〕早稲田環境研究所と共同で開発、このシステムの活用により、リサイクル部品を利用した顧客に単にコスト削減のみならず$CO_2$削減効果を具体的数値で表し、リサイクル部品の活用を促している。

(グリーン購入優秀賞の受賞を受けるNGP大橋理事長)

(グリーン購入優秀賞の受賞を受けるJAPRA清水会長代行)

# 主な自動車リサイクル部品とCO2 削減量

**ＮＧＰリサイクル部品は内外装部品･機能部品の３２４アイテムを生産している**

**中古部品の利用(リユース)による杉の木でＣＯ２吸収効果があります**

❀『地球環境保全シンポジウム』21.11.12.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

シンポジウム開催の趣旨は、昨年洞爺湖サミットを契機に高まった環境保全に対する機運を持続し、かけがいのない地球環境を次の世代に引き継ぐために道民や事業者でのフォーラムである。

## ❀『気候変動とフロン問題の現状』セミナー21.11.12.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

地球環境保全シンポジウムに関するセミナーが、アリセスサッポロで開催した。開催にあたり「北海道未来づくり環境展実行委員会真藤邦雄副委員長」が挨拶を行うスタートした。

此度のセミナーは、第1種および第2種特定フロンガスを扱う関係事業者のよる事例発表によることが目的に行った。気候変動は世界規模の問題である。環境問題は人類の最大課題である。政府は、昨年10月18日、北海道洞爺湖サミットにおける、地球温暖化(温室ガス削減)対策を強化することを踏まえ、7閣僚会合を首相官邸で開いた。(官房長官、環境、経産省、外務、財務、農林水産、国土交通)の各省大臣に対して、政府一体での取り組みを強化する方針を確認した。

問われているのは、個人企業レベルではなく、各種団体による社会的企業責任(CSR)が地球規模の環境問題に集団的で、取り組むことが期待されている。が場合によっては半強制的に行うことが必要ではないか。平成19年10月6日、政府が発表した地球温暖化対策に関する世論調査によると、地球温暖化など環境問題に関心のある人は1998年の調査開始以来、初めて9割を超えた。

地球環境問題は、グローバル的問題である。本日のテーマは、特にフロンガスに関する問題等について、学識経験者による環境対策問題と環境省としての対策などについての意見、更に、日ごろフロン類を回収している事業者の貴重な事例発表を踏まえ、より良い対策を講じたい。との挨拶があった。

東海大学生物工学部生物工学科の竹内裕一教授が、「成層圏・オゾン層の保護等について」プロジェクターによる画像で基調講演を行った。フロンガスなどによる成層圏オゾンの破壊は、紫外線の地上への到達量を増加させ、皮膚ガンの増加などのさまざまな環境影響をもたらすと考えられている。また、北海道におけるオゾンホールの破壊状況等について、詳しく説明があった。

続いて、環境省地球環境局フロン等対策推進室江口博行室長が、「フロン類対策の動向」等について基調講演を行った。フロンは強力な温室効果ガスで、フロンの使用・放出を減らすと、オゾン層の保護だけでなく、地球温暖化の防止にも役立ち関係団体並び企業の協力が不可欠である。国としてもフロン回収破壊法を軸に更なる回収事業に取り組みたいとの講演を行った。

❀『使用済自動車の解体に伴うフロン回収事業について』21.11.12.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

去る、１２日、財団法人北海道環境財団主催の「気候変動とフロン問題の現状」で、自動車リサイクル業界から、北海道自動車処理協同組合の南可昭理事長が自動車リサイクルにおけるフロン対策を事例発表した。

与えられた時間は20分、当初原稿を読み上げ業界のフロン回収実績などを紹介する予定であっかだ、原稿の朗読であれば、傍聴者に寄りよい説明が出来ないと判断、急遽、組合員の協力でプロジェクターを使用して、札解協・北自協が行ってきた事例発表を、パアポイントを使用して行った。

- 北自協における自動車解体業のあゆみから紹介した。
  札幌地区自動車解体処理協同組合が発足、組合員24社、賛助会員10社。平成3年3月設立
- 主たる事業活動、札幌市内における路上放置車輌の撤去作業。
- 札幌市フロン回収推進協議会設置要綱
- 札幌市における特定フロンの回収事業に先駆けフロン回収機器の覚書を交わす。平成7年6月
- 札幌市における特定フロンの回収モデル事業開始。平成7年6月
  北海道自動車処理協同組合が発足、組合員102社、賛助会員18社。平成8年6月設立
- 札幌市より、フロンガス回収機の貸与を受ける。平成10年3月
- 利尻島における長期不適正車両等の撤去作業開始。平成10年5月10日～18日
- 札幌管内における4団体とフロン回収に関する確認書を交わす。平成10年8月
- 北海道環境生活部がフロン回収事業に取り組む
- 経済産業省・環境省による、フロン回収破壊法に関する説明会を開催。平成13年2月
- 自動車リサイクル法を踏まえ、長期放置車両の撤去作業が進む
- 音威子府村における長期不適正車両の撤去作業。平成15年5月
- 北自協が環境マネジメント(ISO14001)に取り組む。平成16年
- 札幌市定山渓温泉入口の長期不適正車両の撤去作業開始。平成16年11月
- 石狩市親船の長期不適正車両の撤去作業。平成16年11月
- 羽幌町における長期不適正車両の撤去作業。平成17年10月
- 北海道社会貢献賞受賞。平成18年3月
- 天塩町における長期不適正車両の撤去作業。平成18年7月
- 北海道警察本部と災害時における支援協定を締結。平成18年11月
- 紋別市における長期不適正車両の撤去作業。平成18年11月
- 循環型社会形成推進功労者環境大臣賞受賞。平成18年11月
- 札幌市清田区のごみ回廊に強制捜査。平成19年10月
- 第2回目札幌市定山渓温泉入口の長期不適正車両の撤去作業開始。平成19年11月
- 札幌市東区における長期不適正廃タイヤ撤去作業。平成20年9月
- 利尻島を訪問。平成20年10月
- などを紹介した。

**下記の表は、機械(自動車並び空調設備)に注入されているフロンガスを放出した場合、環境に与える二酸化炭素(CO2)の影響を数字で表している。**

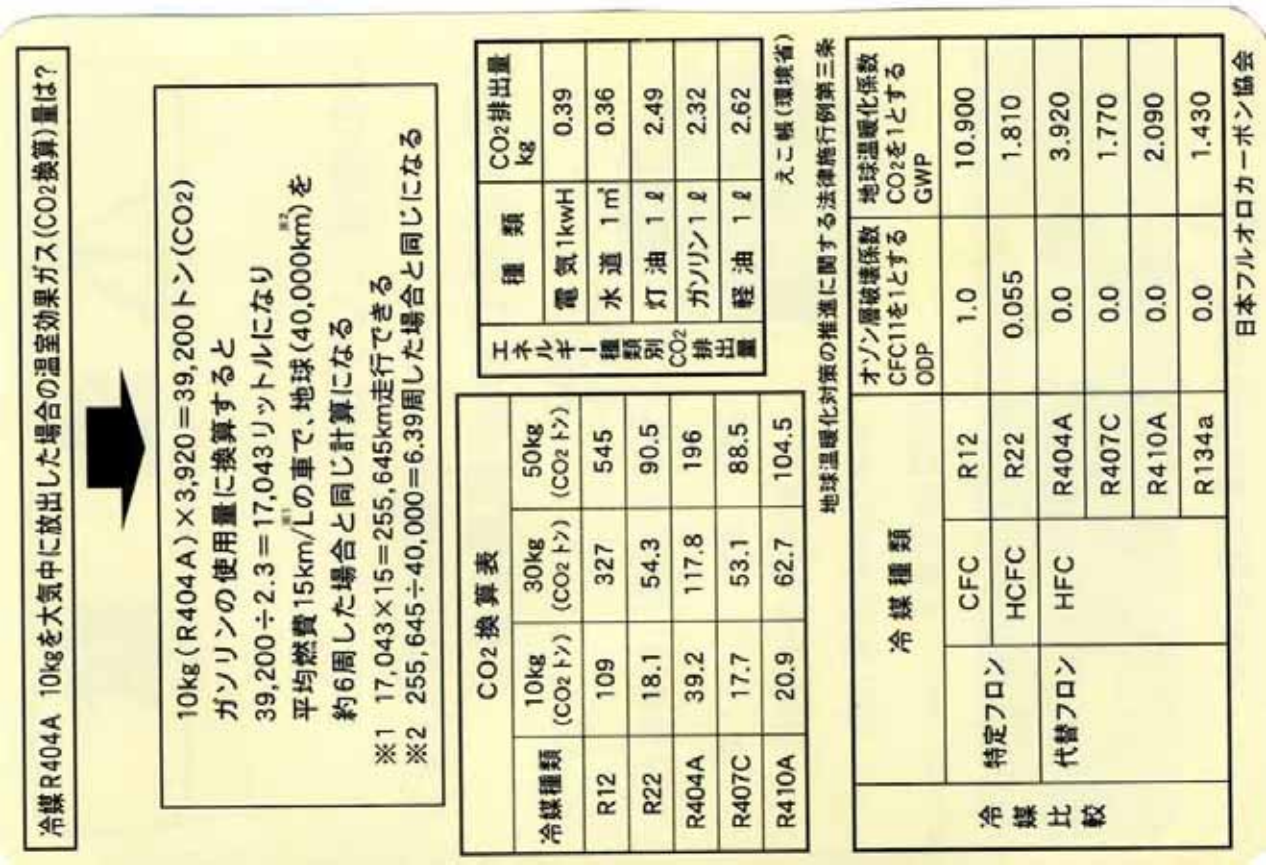

冷媒R404A 10kgを大気中に放出した場合の温室効果ガス（CO2換算）量は？

10kg（R404A）×3,920＝39,200トン（CO2）
ガソリンの使用量に換算すると
39,200÷2.3＝17,043リットルになり
平均燃費15km/L[※1]の車で、地球（40,000km[※2]）を
約6周した場合と同じ計算になる
※1 17,043×15＝255,645km走行できる
※2 255,645÷40,000＝6.39周した場合と同じになる

CO2換算表

| 冷媒種類 | 10kg（CO2トン） | 30kg（CO2トン） | 50kg（CO2トン） |
|---|---|---|---|
| R12 | 109 | 327 | 545 |
| R22 | 18.1 | 54.3 | 90.5 |
| R404A | 39.2 | 117.8 | 196 |
| R407C | 17.7 | 53.1 | 88.5 |
| R410A | 20.9 | 62.7 | 104.5 |

エネルギー種類別CO2排出量

| 種類 | CO2排出量 kg |
|---|---|
| 電気1kwH | 0.39 |
| 水道 1㎥ | 0.36 |
| 灯油 1ℓ | 2.49 |
| ガソリン1ℓ | 2.32 |
| 軽油 1ℓ | 2.62 |

えこ帳（環境省）

地球温暖化対策の推進に関する法律施行例第三条

冷媒比較

| 冷媒種類 | | | オゾン層破壊係数 CFC11を1とするODP | 地球温暖化係数 CO2を1とするGWP |
|---|---|---|---|---|
| 特定フロン | CFC | R12 | 1.0 | 10.900 |
| | HCFC | R22 | 0.055 | 1.810 |
| 代替フロン | HFC | R404A | 0.0 | 3.920 |
| | | R407C | 0.0 | 1.770 |
| | | R410A | 0.0 | 2.090 |
| | | R134a | 0.0 | 1.430 |

日本フルオロカーボン協会

❀『北海道グリーン・ビズ認定制度に石上車輌〔株〕初の受賞』21.11.13.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

昨日の地球環境保全シンポジウムに続き、13日北海道グリーン・ビズ認定制度施行、初の受賞式が同会場で行われた。受賞者は、「地球を守る心」の分野3社、「もったいない心」の分野3社、「自然と共生する心」の分野3社が受賞した。「自然と共生する心」の分野で石上車輌〔株〕石上剛代表取締役が受賞を受けた。表彰状の受賞者に、原口忍北海道環境生活局長から一人一人に表彰状を渡した。

「北海道グリーン・ビズ認定制度・実施要綱」の目的は、環境に配慮した自主的な取組を実施することにより、北海道の環境の保全及び創造に貢献する事業所について、「北海道グリーン・ビズ事業所」としての登録又は認定を行い、その取組を広く道民に紹介すること等により、事業所における環境配慮の取組を促進し、もって環境と経済が調和する持続可能な北海道の創造に寄与することを目的とする。なお、部門的には、①優良な取組部門②創意あふれる取組部門がある。

石上車輌〔株〕はすでに、札幌市の「さっぽろ環境賞」を、6月24日に受賞している。受賞内容は、リサイクルを通じて地球環境に貢献する～自動車中古部品普及活動と自動車リサイクルの森プロジェクト。
「貴方の愛車が木になるキャンペーン」を展開し、一般ユーザーから廃車の依頼があった車1台につき1本のカラマツを美幌町に植林し、「自動車リサイクルの森」づくりを進めている。廃車入庫者には、植林の証明書を発行している。★リサイクル祭りや社外イベント、広告を通じて、自動車中古部品の使用によるCO2排出量削減を進めている。

（受賞者）

（受賞を受ける石上車輌〔株〕石上剛社長）

❀『平成２１年度第９回通常総会懇親会』21.11.17.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

去る、17日北海道二輪商業協同組合懇親会に出席する。10年前、札解協・北自協の組合事業活動の紹介依頼を受け説明して9回の総会を向かえたことに感無量である。北自協としては、毎年案内を頂き出席している。

（挨拶を行う、大村直幸理事長）

懇親会の開催にあたり、本年は改選時で理事４名が交代した。昨年来から、駐輪場(バイク)施設等について、国会議員に働き全面的に協力するとの声が聞かれていたが、此度の政権交代により頓挫(とんざ)するのではないか不安の挨拶を語った。また、自動二輪は、普通乗用車に比べ二酸化炭素(ＣＯ2)の排出は少なく環境問題等に貢献する乗り物である。

続いて、来賓の挨拶があり、和やかな懇親となった。

❀『ＥＬＶ機構、北海道ブロック会議と「自リ法」の改正(案)』21.12.8.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

一部、１２月８日、北自協の通常理事会を伊丹地所５階会議室において開催、此度の理事会に来賓としてＥＬＶ機構酒井清行代表を招きＥＬＶ機構等の活動状況並び新年度における事業計画等について説明を受けた。理事会では、１１月２５日開かれた執行部会議の議事録を佐藤副理事長が報告した。主に１０月５日から１３日まで開催された「平成２１年度フロン類・エアバッグ類等適正処理全国地域団体講習会」等の状況報告、エアバッグ生地の素材リサイクル回収事業などが報告された。

二部、伊丹ＥＬＶ北海道ブロックより１０月２４日開催された「ＥＬＶ機構の明日を考える会」の概要等について説明が行われた。本日の理事会終了後、ＥＬＶ北海道ブロック会議を引き続き行われた。

酒井代表がパアポイントを使い、「平成２１年度定期社員総会および記念講演会からの反省」等について説明を行い、次期総会から役員を中心に総会実行委員会を設置し、意義ある総会を行う企画を説明した。

三部、「自リ法」の施行から５年を経過、現在産業構造審議会(小委員会)で検討されている、「自動車リサイクル法に関する改正案」等の論点について経済産業省自動車課の関口直人課長補佐が紹介された。質疑応答での組合員からの質問の中で、リサイクル券を半強制的に持たされていること、オークション会場の使用済自動車等の位置づけが明確でないことが上げられた。

なお、説明会には関係行政から北海道経済産業局、北海道環境生活部並び組合員２５人が出席した。論点の概要等については、後日、組合員各位に報告致します。

(北自協理事会)

(ＥＬＶ機構酒井清行代表)

翌９日、関口直人課長補佐並び酒井清行代表を同伴して、組合員の事業所を案内した。まず、石狩管内のライラック車輌、札幌パーツ、鶴岡車輌を見学。引き続き協栄車輌、南商会、伊丹車輌を見学千歳より東京に戻る。見学の感想として関口補佐は北海道の業者の見学がはじめてであることとから敷地等にゆとりある業者が多いと感想を述べていた。また、各々の業者が特有の取り組みをしていることに興味がある。酒井代表から全国の会員のアイデアをＥＬＶニュースで披露する機会を作り、寄り良い精緻な解体行為によって資源のリサイクル効率を上げる取り組みをしたい。と感想を述べた。

(エアバッグの生地を回収)

(伊丹車輌を見学する関口補佐・酒井代表)

❀『北自協、佐藤正良副理事長、交通安全緑十字金章受賞』22.1.19.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

去る、１月１９日東京都内の日比谷公会堂において、第５０回交通安全国民運動中央大会が開催された。日頃、交通安全運動にご尽力されている皆さん２０００人ほどが一堂に出席して行われた。

式典に先立ち江田参議院議長から交通安全国民運動中央大会が５０回の節目を迎えられ、本日、天皇皇后両陛下のご臨席のもと、本会議が盛大に開催されますことを心よりお喜び申し上げます。交通事故は、被害者はもちろん、加害者にも大きな被害をもたらします。不幸な交通事故の防止と、安心して道路を通行できる環境の整備は、現代の大きな課題です。そのため、財団法人全国交通安全協会をはじめ各地域で多くの方々が、交通安全運動に取り組んでおれらます。

そこで近年では、交通事故の発生件数、死傷者数とも減少を続けています。とりわけ昨年の死亡数は５７年ぶりに５.０００人を下回りました。３０年前、私が千葉の裁判所で交通事件処理に当っていた当時は、年間の死亡者数は１６.０００人に上がっていました。隔世の感があり、関係の皆さまのご努力に深く敬意を表します。一部、省略、結びに、本日、交通安全への貢献により栄えある表彰を受けられる皆さまにお祝いを申し上げ、この大会を契機に、わが国の道路交通が世界で最も安全だと誇れるようになることを願って、ごあいさつといたします。

(第５０回交通安全国民運動中央大会会場)

引続き、天皇陛下のおことばを頂いた。

第５０回交通安全国民運動中央大会が行われるに当たり、日ごろ交通安全運動に尽力されている皆さんと一堂に会することを誠に喜ばしく思います。本年１月３日の新聞には、昨年中の交通事故による死者の数が５千人を割ったという記事が載っていました。一部、省略、昭和２７年という年は平和条約が発効し、我が国の主権が取り戻された年です。当時は高速道路はなく、舗装された道路も少なく、自動車台数も限られたものでした。したがつて、自動車交通事故による死者の数が当時とほぼ同じ数値になったことは、永年にわたって交通安全の活動に携わってきた関係者の非常な努力によって達成された賜物であります。本日の表彰受賞者を始め、関係者の苦労に対し、深く敬意を表します。交通事故による死者はこのように減少はしてきましたが、それでもなお５千人近くの命が失われていることは誠に痛ましいことです。元気に過ごしていた人が一瞬にして帰らぬ人となることは、その家族にとっていかばかりの悲しみか察するに余りあります。国民一人一人が更に命の大切さに思いを致し、交通安全に気を付けるよう期待して居ります。様々な困難を乗り越え、工夫を重ね、交通の安全性を高めるために努力してこられた皆さんの活動が、今後ますます大きな結果を収めることを願い、この中央大会に寄せる言葉といたします。以上、インタネットの記事を引用させい頂きました。

受賞者、〔株〕協栄車輌代表取締役佐藤正良)の功績について、ご紹介をさせて頂きます。当事者は北海道の中心部である富良野市で１９４６年１１月６日(６３歳)生まれ、６３年〔株〕富士商会入社、７５年〔株〕協栄車輌創業、中古部品並びサルベージ(レッカー業)を営み、現在に至って居ります。

自動車解体業界においては、平成３年に設立致しました、「札幌地区自動車解体処理協同組合」の理事として、また、平成８年に設立致しました、「北海道自動車処理協同組合」の副理事長として、本誌に紹介して居ります、交通災害等に関する訓練等に積極的にご尽力を賜って居ります。訓練教材である大型バス並び普通車などボランテァでの協力に多くの関係機関から感謝を受けている次第です。組合員の人望は厚く当組合としてはなくてはならない存在感のある社長です。一方、レッカー業界においては、「全日本高速道路レッカー事業協同組合(ＪＨＲ)」の理事長として全国規模の災害障害物等の除去に指

示を行い社会的貢献に寄与して居ります。また、地元、白石区管内の「札幌方面安全運転管理者協会」の会長として、各社の安全対策の指揮官を長きに努め、数々の功労賞を受賞して居ります。本誌、１６３Ｐに記載して居ります、全国的にも数少ない北海道警察本部との災害時の支援協定には副理事長の橋渡し、並び、３１７Ｐの地域住民参加の街頭啓発運動等の企画など交通安全対策には積極的に貢献して居ります。色々な企画を考えることは簡単である反面、賛同して頂く方々がなければ絵に描いた餅となります。佐藤正良氏は幅広い尊敬者に支えられている賜物と尊敬して居ります。直、３月１９日市内のホテルにおいて祝賀会を企画して居ります。北自協として企画委員に参画祝賀会に手伝いを申して居ります。

(交通栄誉章表彰状)

(緑十字金章)

❀『北自協、東・空知支部合同定例会を開催』22.1.23.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

去る、１月２３日札幌市内のホテルにおいて北自協東・空知支部合同定例会が開催された。東・空知支部の合同定例会は、札幌地区を４支部制度にしてから空知支部が定例会を行っていないことを踏まえ、東支部が声をかけ開催された。両支部長の挨拶後、組合員として加盟した〔有〕佐藤自動車商会が紹介された。引続き、岡谷エコ・アソート〔株〕の大西隆明代表から素材等に関する見通しについて紹介された。

なお、ＥＬＶ機構の動向並び北自協等の事業実態について支部長から報告がなされた。引続き懇親会に移行した。なお、ＥＬＶ機構の会員が減少傾向にある昨今、執行部として責任ある事業活動が求められて居ります。支部会議は情報交換の場として有効に活用することが必要である。

❀『日本自動車リサイクル部品販売団体協議会１５年史発行』22.1.26.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

設立15周年を迎えた日本自動車リサイクル部品販売団体協議会「JAPRA(ジャプラ)「リサイクル部品協議会」ないし「リ協」へと変更し、設立から会長を務めて参りました北口賢二(株式会社キタグチ代表取締役会長）の勇退を記念して写真=「日本自動車リサイクル部品団体協議会15周年史」を発行した。自動車解体業界の初期(本誌の別冊3P)は、終戦後から間もなく行われ、当時は電話等での検索であった。後に、ファックス等の普及により通信網を使用したが、一つの部品を探す際、各社に一括動向のため回答が重複しファックス紙の経費が嵩むなどの弊害となった。その弊害をクリアする手段としてコンピューターによる通信網が開発され現在に至っています。全国には通信網を利用している組織は13団体ほどで、「リ協」は全国の部品販売団体の流通を目指し当組織が作られたと思います。全国の同業者が共有財産として物流することはリサイクル社会において必要不可欠に取り組みとなって居ります。

当史を拝見、各団体長並び会員の皆様方の自動車リサイクル事業に改めて敬意を申し上げる次第です。

❀『ＥＬＶ機構酒井清行代表理事を突然、失う』22.1.31.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

２月１日、伊丹北海道ブロック長から一報を受ける。只々呆然となる。私たちとの最後の会議は、昨年１２月８日札幌で開催「ＥＬＶ機構、北海道ブロック会議(329Ｐ)」となった。ＥＬＶ機構の総会の準備等で疲れていることと思い、懇親会ではＥＬＶ機構の話は避け、１月２６日、日本自動車リサイクル部品販売団体協議会の設立１５周年記念式典で「リサイクル部品」とともに１５年の出版披露宴が東京都内で行われる招待状を頂きお会いし、今後のＥＬＶ機構等の話を楽しみにして居りました。運悪く、当日、母が死去して告別式と重なりやむなく欠席すること成りました。5・6日の葬儀に出席し最後のお別れをしなければならないことに大変残念です。酒井代表理事の功績は過大で多くを綴ることは出来ません。なお、通夜と告別式には全国から自動車関係団体並び当時、自動車リサイクル法の作成に従事した経産省自動車課の幹部など数百人出席、しめやかに葬儀が行われた。問題は、酒井代表理事を突如失ったＥＬＶ機構をどの様に運営するかが問われて居ります。７日、緊急会議が事務局で開催された。日本で一番大きい自動車リサイクル団体のリーダーを失うまさかと思うことが現実に起きた。別紙３０ページにハイジャックの経験談を書きました。５１７人を乗せた国内最大のジャンボ機のパイロットが悪魔に心臓を刃物で刺され操縦不能となったのです。偶々、別のパイロットが同乗していたことから、当機副操縦士と連携を取り大惨事を免れました。私は副代表を降りるとき首都圏から是非、副代表を選出して下さいと申し出て(北口・榎本氏)ともに相談役となった。なぜ、強く主張したのか。代表も生身の体。時には長期休養を余儀なくすることが考えられる。代表が出席できないと断ることが出来ない状況の場合、副代表が職務を代行するのが責務ではないか。現在のＥＬＶ機構には大阪の寺谷副代表１名が居りますが、７日の会議で総会までの代行は受けるが代表を引き受けることは考えられないとの回答であった。当然のことと思う。すべて酒井代表が行ってきた。代表は中央環境審議会専門委員を受けている。また、自動車リサイクル業界の代表である。引継ぐ代表には責任が重大である。新代表が委員会になじむのに時間がかかると思う。また、現在のＥＬＶ機構の運営等については、金銭的と会員の減少等を踏まえ簡単に引受けて頂く方は見渡たらない。方法として考えられるのが暫定代表の話も出たが、ＥＬＶ機構には暫定的代表をお願いし、組織継を続ける時間はないと思う。

(酒井代表理事の葬儀会場)

自動車リサイクル法などの整備の伴いと使用済自動車の減少傾向などから小規模事業者は厳しい環境に立たされると思う。起こっては成らない状況下を踏まえ、ＥＬＶ機構の現在までの運営などを振り返り今後の事業形態について忌憚のない意見交換が必要と思う。なお、改善できることは見直し健全な運営が必要ではないか。今年度の収支はマイナス傾向になるとの声が聞かれるが、なぜ、赤字の運営と成っているのか。数字によっては、解決は厳しいのではないか。責任問題まで発展しかねない。

なお、現在の理事等で決めることは大変難しいと判断する。本総会の前に多くの意見を募る(仮称)臨時総会等を開催することが最善の方策と考えられる。執行部の意思統一が出来ないことになると崩壊する。５月２７日、定期総会と偲ぶ会を行う予定となっている。厳しい運営を支えて貰うために、全国の来たる団体の積極的参加をお願いすることが自動車リサイクル業界の反映に寄与すると思う。各々の部品団体においても中古部品の販売が核で、使用済自動車を扱うことによって中古部品が生産されると思う。部品団体の長(責任者)にＥＬＶ機構の相談役として参加をお願し組織の充実を図るべきではないか。また、今までのＥＬＶ機構は政治力には頼ることなく事業活動を行ってきたが、時には政治の力に委ね

ることも必要と思う。政権交代による業界に与える影響はないとは断言できない。中古部品販売団体の経営は安定している。要素は、流通インセンティブがあるのではないか。

(緊急理事会)

ＥＬＶ機構は安定した会費外の収入は見込まれない。ここ数年、中央会等の補助事業を行い、雑収入を得てきた。雑収入はあくまでも雑収入であることから頼ることなく運営をすることにしなければならない。もう一つは、参加組合員のための事業が必要ではないか。例えば、リサイクル業界としての資格制度の構築。インストラクター制度もその一端であることは必要であるが組合員には興味は感じない。是非、新執行部並び新理事によって事業活動に取組んで頂きたい。私の個人的考えは、代表１名、副代～３名(内１名を首都圏から推薦代行とする)理事数名、ブロック数名として交通費等の節減をする。主な経費(２１年度)事務所(６百万円)人件費(１千万円)旅費・交通費(８百万円)等の検討が必要と思う。２千４百万円は年会費の８０％を占めている。残りの２０％で全国組織を運営することには物理的に困難である。

**ここで、酒井清行氏の略歴を簡単に紹介する。**

昭和２５年１月８日、千葉県で出産・４３年京葉解体入社、４７年北海道自動車短期大学自動車工学科卒業、５５年京葉解体代表に就任、５７年京葉自動車株式会社代表取締役に就任、平成７年首都圏廃車流通協議会会長、１２年日本ＥＬＶリサイクル推進協議会会長に就任、１７年一般社団法人日本ＥＬＶリサイクル機構代表理事に就任し平成２２年１月３１日逝去(享年６０歳)その間、中央環境審議会専門委員など数多くの業界団体等の役員並び外部委員会委員などを歴任する。謹んでお悔やみを申し上げる次第です。

❀『酒井清行ＥＬＶ機構代表理事を核に十年』◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

平成１２年、過去に再三崩壊した全国自動車解体業団体の最後の団体として、首都圏の有志の協力を頂き日本ＥＬＶリサイクル推進協議会を発足する。初代会長に酒井清行氏が就任した。発足時の資料等がなく当時を思い浮かべて代表を偲ぶ。北は北海道から南は沖縄まで、発足時の会費は1ヶ月５００円、１１３０社ほどが参加した。当時の議題の一つが、会費(運営費)が一番の焦点となった。年間６７８万円ほどで全国組織の運営が出来るのか。

都内に事務所を構えると家賃だけで会費はなくなる。現在の事務所費は６００万円、物理的に無理との結論から酒井代表の事務所にお願い、後に、敷地内に仮称事務所を設置して数年活動してきた。

その後、自動車リサイクル法等の検討が頻繁に行われることを踏まえ、首都圏に移転(平成１７年)することとなった。当然、年間６.０００円の会費では事務所経費が出ないことから、年間３６.０００円に値上げした。会員、１千社＝３６.０００円で、３千６百万となった。ここで、自動車解体業界団体等の現状を見ると独自で事務所を構えている組織はほぼないとのではないか。事務所を借れ、事務員を固定するのには其れなりの経費が掛かる。当組合は一名の事務員と事務所を借れている。ちなみに会費は組合員が年間１２万円、賛助会員が７万２千円で現在の会費収入は１千３百万円ほど、(但し、本部会費年間３百６万円)を支払っている。北自協の発足は平成８年１０月、当時は「自リ法」とはなく廃車は規制のない状況下で流通していた。当時を振り返ると組合事業を企画すればいくらでもあった。

組合員のための取組みとして、廃棄物処理法の取得勉強会など、更に、社会貢献事業として、長期不適正放置車輌等の撤去作業並び関係行政との連絡網などが組合員に伝達された。発足から１４年、「自リ法」が施行され、廃自動車(使用済自動車)等は法律で取り扱うシステムが構築され５年を経過した。

世界的に類のない新法、個人的には完璧ではないが概ね順調に推移していると思う。他の法律を見る

と、道路交通法で自動車を運転する者は酒酔い運転や危険運転致死などの場合は従来の罰則規定が強化された。だが、なお重大違反行為が行われているのも事実である。取締りの強化によって解決しかない。

一方、自動車リサイクル法違反においては、フロンガスの放出やエアバッグの違法販売さらに違法解体行為などの違反行為の取締り強化を地方自治体にお願いする次第です。

本題のＥＬＶ機構の今後の運営等について、新年度の役員等における思案が問われて居ります。酒井代表の意思を尊重し、慎重に代表を選出することが必要である。現時点で引受ける方が困難であるが支える役員の協力体制を明確に行うことによって誕生する。従来の代表に依存している運営では引き受けてくれる方は見渡らない。高齢者社会と少子化社会の狭間で使用済自動車の減少は避けられない。

また、環境に配慮したエコーカーの普及は益々発展する。リサイクル業者としての対応が必要である。新執行部において、現時点と将来を見込んだ事業戦略が課題となる。一日も早くＥＬＶ機構の活動方針を作成しなければ会員の減少に繋がる。業界新聞に、ＥＬＶ機構会員は使用済自動車を取り扱う団体であり、中古部品販売団体は中古部品生産団体との記事を見る。私は、両輪ではないかと思う。リサイクル業界の一部業者において、解体行為をすることなくネットワークに所属、中古部品を販売している業者があるが規模的には全国の数%に過ぎない。使用済自動車の取り扱いを避け、部品取り車のみの運営では規模の大きな事業者にはなれない。高い物件(事故車)だけでは採算は期待できない。使用済自動車は自社の潤滑を補っている。

我々、自動車リサイクル業者は、自動車リサイクル法の施行を境に大きな変革(チェンジ)が求められている。此度の酒井代表を失った影響は計り知れない。３月末から４月上旬には産業構造審議会が開催されると思う。それまでには代表を決めなければならない。時間的には切迫している。新代表を軸に会員のためのマニフェスト(事業計画)が必要である。正直、参加会員は現在のＥＬＶ機構を必要と思っているのか。ＥＬＶ機構に期待をしているのか。期待を求めているのであれば会費の値上げも検討する予知があると思う。現時点の事務体制には不満の声が聞かれる。事務所体制から新規スタートが必要である。人手を増やせば経費が嵩む、理事のボランティア的協力を求めることによって安定運営を望む。

自動車リサイクル業者として全員が参加(該当)して取り組む事業には「使用済自動車」の解体行為にあると思う。解体(分別作業)行為は、中古部品の販売に関わらず、いわゆる、精緻な分別作業が求められている。３Ｒに取り組むことは、政府が掲げる二酸化炭素の削減に大きく貢献できる作業ではないか。

現時点で、事業活動を行う際の資格制度は自動車解体業許可しかない。各々の中古部品販売団体等においては、自グループ内の決め事はあるが統一していない。もし、統一した資格制度を模索すると会員からの反発は予想されるが、厳しい社会情勢の中で、最終的生き方を選ぶ時にきたと思う。

なお、自動車リサイクル(解体業者)等の資格制度については、ＥＬＶ機構発足時の目的となっていた。だが発足から１０年を成果した現在、幾度か提案事項として取り上げられたが結論が出ない。中古部品の流通システムとして、「エルビス」の名で数千万円の補助を受けスタートしたが画面は出来たが機能することなく消滅した。もし、この事業が成功していたならば組織形態は大きく変わったと思う。

自動車リサイクル法の我々解体業は、自動車解体業許可(許可制)が義務付けされた。問題の建築部等について、自動車解体業者の大部分が市街化調整区域で違法建築を建てていた。ＥＬＶ機構から酒井代表が産業構造審議会に委員として参加できたのは全国規模のＥＬＶ機構が評価されたと思う。

結果的に、みなし許可として業の許可が申請された。また、国土交通省に建築物の条件緩和を要請、他方令に該当したい場合、開発許可の申請を認めた。ＥＬＶ機構の設立の趣旨は達成した。また、産業分類にも登録され、セーフティネット保証制度の融資を仰ぐことが出来た。更に、自動車リサイクル法の施行に伴い、自動車促進センター並び自動車再資源化機構からインストラクター制度の協力依頼を受けている。環境自動車(エコカー車)の普及を踏まえ、自動車リサイクル業者において数々の勉強をしなければ淘汰される環境である。自動車リサイクル業者の念願のリサイクル資格をＥＬＶ機構上げて取り組むことが必要不可欠である。１０年間の事業活動を踏まえ、充実した組織団体の構築を願う。

## ❀『ＥＬＶリサイクル機構酒井清行代表との出会い』88(63).4.17. ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

昭和63年4月17日、京葉自動車株式会社代表取締役酒井清行氏と会う。「日本自動車解体工業会」第6回理事会が長岡市(ホテルニュー長岡)で開かれた。その会場に出席している写真が始めての出会いであるが、名刺を交わすことはなかつた。酒井氏(37歳)が質問をした際、小野会長が会員であるのかを確めた際、会員ではないと応えたことが今でも印象にある。その後、お会いすることになったのは、平成12年3月に首都圏の有志による全国組織が検討される数ヶ月前と思う。以後、昨年、(平成21年12月8日 329P)が最後となった。

(昭和63年4月17日、日自解、第６回理事会)

当時の写真に写されている酒井清行氏は、髪の毛は黒く、お別れの写真は白髪で63年から22年後の苦労が印象的である。北海道から沖縄県に至る活動の疲れが物語っている様に私には痛切に思い浮かべる。

平成13年9月11日、世界的に類のない「アメリカ同時多発テロ事件」が発生した。当日、ELV機構の九州ブロック会議を兼ねた理事会が開催された。酒井代表は会議に遅れて出席した。その理由は、当社は日曜日も営業しているため、自分が当直をしているので出席が遅れた理由を告げた。平常日は弟(専務)が私の留守を守ってくれているが、弟は大病を患い祭日等は私が出勤しなければならない。弟の病状によっては、代表を続けることが難しい状況にあるとゆわれた。その後、病状が回復傾向にあるため安心であると一言、ゆわれた。機構として安心をしている矢先、総会を向かえ、個人的(私)な感じでは今期(2年)を努め次期の改選には後進にタッチすことを思っていたのではないかと思います。

個々で、代表を想い出して写真を提示する。

❀『株式会社 久保田オートパーツ 代表取締役久保田茂氏の』22.2.8.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

(久保田社長の自動車リサイクル業界まで)

先般、ＥＬＶ機構の事務所に久保田社長の単行本を頂いて来ました。社長の波乱万丈が手に取るよう読みました。わんぱく坊主が１０億円の売上げる会社に仕上げた。あっぱれと思います。「やろうと思えば、誰にも、できるんじゃから」との一言に尽きる。

大変参考になりました。是非、お逢いしたいですね。個人的な単行本は、自動車リサイクル業界として見渡りません。夢を見て、希望に繋ぎ、実現する、簡単に達成されない生みの苦しみ。久保田社長に鋭意を贈る次第です。大変、参考に成りました。

❀『ＥＬＶ機構北海道ブロック会議開催』22.2.23.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

２３日、札幌市内のホテルにおいて、北自協理事会を開催する。開催に当り司会を務める佐藤副理事長が冒頭、１月３１日に亡くなられた酒井清行代表理事に黙祷を行い会議に入った。

一部として、北自協の１４時から１５時３０分で、執行部から報告事項がなされて、引続き総会の準備又各支部活動報告、その他事項に検討された。

(北自協理事会)

二部として、経済産業省自動車課、荒井室長、関口課長補佐、北海道経済産業局、太田課長補佐が出席して、１５時３０分から１８時００分までＥＬＶリサイクル機構関連議題等について協議を行った。ＥＬＶリサイクル機構北海道ブロックとして、伊丹ブロック長から近況報告があり、酒井代表の葬儀並び緊急理事会等について説明があった。特に、酒井代表の突然の死去によって２２年度の代表選出の目途がつかないことに北海道ブロックとし案があれば本部に検討課題とする。

総会は５月２７日に決定していることから理事の全員参加を決議した。三部として、経産省自動車課の荒井室長・関口課長補佐を招き、「使用済自動車ガイドラインについて」の説明会を開催する。自動車リサイクル法が施行され５年を経過、改正(案)を踏まえ、北海道ブロック会員との意見交換会が行われた。荒井室長からＥＬＶのガイドラインの要点について説明が成された。特に、ガイドラインの内容については、使用済自動車の定義の踏み込んだ取り扱いの文言について説明があった。

1.中古車と使用済自動車の取扱いの明確化
(1) 使用済自動車の判断の明確化
(2) オートオークション会場における使用済自動車の取扱いの適正化について
(3) 引取業者の役割分担の徹底
2.使用済自動車の循環的な利用の高度化
(1)リユース部品の利用の促進
(2)発炎筒、タイヤ。鉛蓄電池の収集・処理体制の構築などについて説明を受ける。

❀『第４７回環境道民会議企画委員会』22.2.25.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

北海道環境生活部が主催する環境道民会議が平成１０年９月５日に発足１３回の総会を５月に迎える。企画委員会においても第４７回を本日開催した。北自協として発足時から出席、企画委員として５年を経過する。４７回の会議で発足から１２年を経過会議内容に見直しの時期が来たのではないかとの意見が出た。まず、参加団体のための事業活動が必要ではないか。一方、一般道民を対象にした事業活動を行うことが必要ではないか。など、積極的意見が出た。**環境道民会議の目的は、北海道の良好な環境を保全し、快適な環境を維持･創造することにより、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な環境重視型の社会をつくることをめざして、道民、事業者及び行政が相互の連携の下で、環境保全**活動を積極的に推進するため、環境道民会議(以下「会議」という)を設置する。この様な目的を達成するため環境道民会議の企画委員は第１３回の総会等について４月頃委員会を開き、総会等に備える。

(４７回道民会議風景)

❀『北海道警察本部による平成２２年冬季災害訓練』22.3.5.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

去る、５日，札幌市東区東苗穂２条３丁目ジャスコ札幌苗穂店駐車場において北海道警察警備部による冬季大規模災害に即応できる精強な警備部隊の構築などを目的とする「平成２２年冬季災害警備訓練」が実施した。当日の災害警備訓練には、北自協の緊急災害総括本部長の佐藤副理事長(〔株〕協栄車輌)から訓練車輌の協力を得て車内に閉じ込められた負傷者等の救出訓練を、電動(エアー)器具等を用いて行われた。なお、訓練会場は買物客で、賑わう大型ショッピングジャスコ駐車場で２時間ほど行われたことから見学者に事故等の際に備える心構えが理解されたのではないか。佐藤副理事長には災害訓練等に積極的に訓練車輌や自社のレッカー並び社員の無償提供に北自協として感謝を申し上げる次第です。なお、北自協は、道警本部と災害支援協定を締結している。

(救助訓練に参加している関係団体)

❀『札幌市と路上放置車両の撤去作業に関する更新を行う』22.3.18.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

去る、３月１８日、すでに、札幌市と平成３年１２月(本誌１１Ｐ)路上放置車等の処理に関する協定書を交わしていた、札幌地区自動車解体処理協同組合(平成２０年９月２０日解散)が放置車の発生が減少したことから解散、北自協が引継ぎ２年目の更新となる。札幌市建設局管理部道路管理課で契約を行い新年度からの作業が開始される。現時点の放置車の発生は月、２～４台ほどとなっている。発生の原因等については不明である。放置されている車両等についての預託金がほぼ積まれている。推定で考えられることは、何らかの理由で廃車手続きが出来ないことが考えられる。

所有者等の行方不明などの場合は、原則的に廃車手続きは困難である。が車税等の停止を行うことが出来るので、組合員等に依頼(相談)等があった場合には積極的に対応することをお願いする。

❀『佐藤副理事長、叙勲祝賀会が盛大に行われる』22.3.19.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

１９日、札幌市内のホテルにおいて北自協副理事長(株式会社協栄車輌 代表取締役佐藤正良氏)が、１月１９日、東京都内の日比谷公会堂において、第５０回交通安全国民運動中央大会が開催された折り、名誉ある「交通栄誉章緑十字金章」を受賞したことによる祝賀会がご来賓、２００数名が出席して華やかに開催された。祝宴の宣言を「札幌白石区安全運転管理者協会会長佐藤正良氏」の森幸将副会長が行い開かれた。引続き、発起人代表挨拶、ご来賓として、〔社〕北海道安全運転乖離者協会都築一意会長①、札幌トヨペット〔株〕田中満雄代表取締役社長、札幌市議会議員三上洋右議員などから祝辞を頂き、祝電、花束贈呈、記念品贈呈、引続き、受章者佐藤正良氏謝辞②の挨拶を行い、祝宴が開かれた。全日本高速道路レッカー事業協同組合中村貞明副理事長③が祝杯の一声を挙げた。

(都築一意会長の挨拶)①

(受賞者　佐藤正良社長謝辞)②

(中村貞明副理事長が祝杯)③

(染谷富幸札幌方面安全運転管理者協会長が乾杯)④

祝宴に入り、余興でギター演奏と舞踊が披露された。全国的に同業者として初の「交通功労章」祝賀会はなごやかに進められた。佐藤正良(当組合副理事長)の功績等については、本誌３３０Ｐに活動の一部を紹介して居ります様に、自動車関係事業等について積極的にボランティア的協力は通常的には考えられない貢献に敬意を申し上げる次第です。

2時間有余の時間が進み、祝宴の会も時間が経過乾杯の一声を染谷富幸札幌方面安全運転管理者協会長が乾杯の杯を上げた。北自協の理事長として閉会の挨拶⑤を受けましたので、一言、佐藤正良副理事長の組合活動に貢献していることを紹介し、閉会のことばで閉めました。

(南可昭理事長の閉会のことば)⑤

## ❀『平成２２年度ＳＳＧグループ通常総会』22.3.20.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

株式会社エス・エス・ジーは、法人化して10年の定期総会を迎えた。当期は役員改選を控え、工藤洋行会長、浜田泰臣社長が再任、古田欽一常務が専務理事に昇格した。吉岡利典常務が定年を迎え相談役に就任した。

10年の節目を迎え改選された浜田泰臣社長は就任挨拶で、自動車リサイクル業界は勝ってない不況経済状況を踏まえ、会員、皆様の団結力を軸にSSGを守らなければ成りません。会員の更なる協力を要請することを挨拶で述べた。引続き、基調講演が開催された。講演テーマは、「中小企業が生き残る道～成功への夢と執念」を管理者養成学校長元橋康雄氏が講演を行った。一時間余りの講演で、元橋康雄氏は経営者等に対して、責任者の基本的取り組みを力説した。まず、挨拶、言葉使い、服装、順序、態度などのことが代表者には備えられているか。更に、読む、書く、計算、話す能力、恥ずかしさ、すなお、聞く能力などの単語を紹介した。相手の意見等を言わせ、その言葉に答える。相手の話を聞くことは相手の良さが引き出すことが出来る。また、世の為、人の為、危機管理、基本、改善、原点に立つ、一つ一つの単語は単純であるが大きな意味がある。　皆様方が会議等で積極的に意見を述べる人は多くないと思いませんか。意見を述べることは大変勇気が必要なことです。司会者は、参加者から意見を引き出すテクニックが必要である。自社では、怒ることでは社員はついてこない。自らアイデアを述べる機会を与えることが必要であると助言した。

(管理者養成学校長元橋康雄氏)

## ❀『北自協、札幌管内４支部合同会議』22.3.27.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

去る、3月27日、市内のホテルにおいて、札幌管内4支部合同会議を開催する。検討議題⑴リサイクル率を上げる一環として、エアバック生地の回収事業について札幌東(高森)支部長が現品を持参して丁寧に説明した。⑵ELVリサイクル機構の改選を向かえ、北海道ブロックとして、伊丹ブロック長に変わり石上専務理事を推薦し、また、理事に高橋釧路支部長を推薦した。ELVリサイクル機構の酒井代表を失い、総会を備え、代表の選出等についての現状等について事前に伊丹道ブロック長から報告を受けている実態について理事長から説明を行った。⑶石上専務からの議題提供について、報告と論議が行われた。問題は、本州の同業者が道内に、ELV等の回収事業を積極的に行うとの報告があった。まさ; から本道にELV等の集めにくるとは予想していなかったことから事実となった場合、大きな問題として受け止めなければならない。組合員から素材等の高騰とスクラップ・インセンティブなどによる入庫減の状況下で先行きが不安であることが聞かれた。

(4支部会議で挨拶する南理事長)

此度の4支部の合同会議は情報交換を踏まえ大変意義ある会議であることに意義があった。4支部の組合員は57社中24社が出席した。鶴岡西支部長からもう少し出席率を上げるアイデアがないかと南理事長に問われた。また、3社の破砕業者が賛助会員から正組合員として参加した。理事長として、出来れば1ヶ月から2ヶ月間隔で開催されるのが望ましいと閉めた。話し合うことは大変有意義あることである。

ことわざに「冗談から駒が出る」話し合うことでヒントが出る。時にはライバルであるが、同業者の集団である。目的は一緒である。共同事業により利益に繋がる。また、定番である会議終了後の懇親の場は、更なる話し合いが活発的に行われる。金では買えない収益である。北自協の通常総会は6月11日の予定であることから、総会前に会議を開き、通常の講演会のテーマを模索する。全国的に一地区でこの様な会議を行うことの出来る地区は少ないと思う。北自協は全国一のELV機構の組織である。

❀『環境に優しい自動車関係事業場推進協議会６団体に加盟』22.4.23.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

予てから要請をしていた、「札幌地方自動車事業環境対策協議会６団体」に加盟することが４月７日協議会で承認された。構成団体名、社団法人札幌地方自動車整備振興会･社団法人日本自動車販売協会連合会札幌支部・札幌地区軽自動車協会・北海道中古自動車販売札幌支部・札幌地方自動車車体整備協同組合・北海道自動車電装品整備商工組合札幌支部６団体。当団体の趣旨は、循環型社会の形成に向け、使用済自動車、カーエアコン・エアバック用フロン等の適正処理、リサイクル部品の使用促進、マニフェストの適正管理等環境対策に積極的に取り組んでいる自動車関係事業者を表彰し、公表する事業が平成１４年よりスタートして居ります。北海道自動車処理協同組合は、上記団体から発生する、使用済自動車または類似する車輌等の処理を委託されていることを踏まえ、排出団体等に信頼のもと環境対策を軸に責任あるリサイクル団体として加盟要請をして参りました。加盟に当り、事務局を担当する社団法人札幌地方自動車整備振興会(代表幹事、山田国夫専務理事)から当協議会は、札幌地区(地方)の団体で構成されていることから、北自協においても札幌管内(陸運支局)に所属している事業所が参加することが望ましいとの要望がり、室蘭支部の中で札幌管内の事業所を伐採、北自協、札幌支部として登録することを執行部会議で検討し、田中常務理事を幹事として選任した。なお、札幌陸運支局以外にも協議会があることから支部長を格に入会を働きかけて行きたい。

平成２２年度第１回「札幌地方自動車事業環境対策協議会」幹事会の開催案内を頂き出席する。なお、初回の会合であることから、本来であれば田中常務理事(幹事)を出席することになっているが、南理事長が同席今後の協力体制について挨拶を行った。

なお、当協議会に加入することの意義について、上記に書かれている表彰等が目的であるが、北自協としては表彰を受けることは歓迎するが、むしろ自動車関連団体との交流を通じて自動車リサイクル業界としての向上を目指したい。まず、自動車リサイクル業者において、「使用済自動車」等に関するリサイクル施設の法的義務がある反面、解体行為等について法的規制はない。いわゆる、無資格で解体行為を行うことが出来る。リサイクル部品にいて、走行部品等に関してはそれなりの責任を持ち販売しなければならない。現在、自動車リサイクル業者団体等で何らかの資格制度の勉強会が行われているが、組織外の事業者には参加が行きとどかない。

ここで、表彰制度について私なりに解釈すると、運輸局の認証指定が原則的に必要となる。北自協がこの度、加入した札幌支部には５社が認定工場として登録されていることから表彰等については該当する。表彰の目的より中古部品等の販売に一定の資格を先行的に取得する足がかにするために認定資格を申請するとが、リサイクル部品の販売責任が得ると思う。自動車整備認定を申請する条件として、建築物がなければならない。但し、建築物は正規の許可を受けた建物でなければならない。現時点で自動車解体業許可を取得している事業者には、多くが、自動車リサイクル法の趣旨によって、限定的に建物を建てている。この場合は、整備工場としての申請は難しい。方策として考えられるのが条件付けで許可申請が行うことのできることを検討した。「都市計画法第３４条第１０号ロ等に基づき、都道府県知事等により開発の許可がなされる場合」に拡大解釈を検討することによって道は開けるとかも知れない。

北自協として、ＥＬＶリサイクル機構に検討課題として提出したい。整備に関する勉強は、当組合が賛助会員として登録することも考えられる。本来であれば、全国的に自動車解体(リサイクル)業資格を構築することが望ましいが、意思統一には時間がかかると思う。世界的環境問題、いわゆる二酸化炭素の削減を目指す、ハイブリット車(ＨＶ)・電気自動車(ＥＶ)等の普及に対応するために、自動車リサイクル業者は更なる高度の高い知識が求められている。

新年度の北自協が目指す事業活動の一端に、上記の環境対策を踏まえ勉強会を開催したい。

❀『ＥＬＶリサイクル機構全体役員会』22.4.28.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

去る、４月２８日、ＥＬＶ機構事務局において本年第１回の全体理事会(理事など１７名出席)を開催した。開会にあたり寺谷代表代行が挨拶で、去る１月３１日に前酒井清行代表の急逝などで、総会に備えての理事会の開催が遅れたことを報告、引続き議長選出を行い伊丹ブロック長議長が議長席について理事会が開催された。議長から本日の事務局から提出すれた資料確認が行われ、資料に基づき順次審議された。資料１から資料６までは定例の総会報告で、資料７「前酒井清行代表を偲ぶ会」に関する企画概要を担当する平地健理事が式次第を説明した。偲ぶ会の進行状況については、開会にあたり黙祷で始まり、主催者代表挨拶・追悼の挨拶・出席者全員による順次献花･追悼スライドショー･弔電代読・ご遺族挨拶後閉会するなお、主催者挨拶(新代表理事栗山義孝)が前酒井清行代表の功績などを紹介、遺族、遺族企業新社長等にＥＬＶ機構としての協力体制を挨拶で述べる。また、追悼挨拶(酒井清行氏)の功績を称え、ＥＬＶ機構北口相談役並び南相談役から弔辞による挨拶を行う。

(理事会で事前承認されている栗山新代表の挨拶)

この度、突然の前酒井清行代表の急逝はＥＬＶ機構として思わぬ出来事で、総会(役員改正)は、伴うことから「偲ぶ会」は当然である反面、総会等の準備など一ヶ月あまりでのスケジュールが問われている。ＥＬＶ機構の運営等については、前酒井代表が頭を悩めていた。個人的には、今期２年の代表を努め来期は後進に委ねることを企画していたと思われた。思わぬ出来事が発生した以上、新執行部を軸に正常な運営が求められている。

まず、総会での執行部(案)の作成から討議に入った。代表理事の選任が肝心である。個々の企業であれば代表者(社長)を失った会社である。一日も早く代表の選任が必要である。ＥＬＶ機構の設立から１０年、それなりの事業を行ってきたことは事実であるが、新会員の募集の決め手となる成果を上げられないことと、既存会員の脱会が増加している。

この状況は北自協にも当てはまる。私としても責任を感じている。事務局への指摘ではないが、ＥＬＶ機構のホームページを開き、会員専用のＪＡＥＲＡ告知板・ご意見ご質問コーナー・トピックス・部品、素材情報・メールアドレス登録などの項目がすべて閉鎖されている。なぜ、なのか。運営経費の不足なのか。また、事務員の人手不足であるのか。日本ＥＬＶニュース・ＪＡＥＲＡニュースレターなどの情報通信が昨年１２月で停止している。

今、問われているのが運営費の問題である。例えば、ご意見・ご質問コーナーを稼動すれば、会員ならび会員外からの意見があるのではないか。今さらではないが、ＥＬＶ機構の必要性について会員各位から募集することも必要ではないか。自動車解体業界の半世紀から現在の環境は大きく変革した。全国規模の地域組合の連合体がＥＬＶ機構でないか。

地域的に設立した組合の趣旨は、共に同業者間の情報交流を行い、個々の事業所が栄えることを目的で作られたと思う。が自動車リサイクル業界は、「自リ法」の施行を軸に厄介物(廃自動車)とされがちな「使用済自動車」は、今やビジネスとして、自動車産業界において位置づけされている。その一端がオークション会場への流通である。

わが国において、今後「使用済自動車」の発生は減少傾向にある。更に、２１世紀の中期から環境に配慮したハイブリット車(ＨＶ)・電気自動車(ＥＶ)などの軽量自動車時代を迎える。従来の自動車のように中古部品のリサイクル並び素材等に軸足を置きながら事業を行うことは難しくなると思う。

我々業界は、地域は元より集団で渡る時代は終りつつある。あえて淘汰の社会的構造を作るのではなく将来的に持続可能な事業を継続することを望む事業者団体を構築しなければ共倒れすることになる。

❀『北自協理事会開催』22.5.14.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

去る、５月１４日事務局において理事会を開催する。当日は理事１７名中１名が欠席、理事長の挨拶から開催した。南理事長からここ数ヶ月の間に５社ほどの脱会者が出たが、賛助会員より正組合員に移行したことから１０１社である事が報告され、今後も脱会者が増えることが予想される。

当日の理事会は、６月１１日に開催される通常総会に関する打合せが主体となった。石上専務が議事進行を努め、事業活動等について各支部長から報告がなされた。なお、本年はＥＬＶ機構の役員改正を伴うことから役員の内定及び運営等について伊丹ブロック長から説明があった。北自協の総会に当り、司会を石上専務、議長に鶴岡支部長、講演等の司会を伊丹副理事長、懇親会の司会を佐藤副理事長が努めることの報告がなされた。

❀『札幌整備振興会通常総会に出席』22.5.21.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

去る、５月２１日市内のホテルにおいて、(社)札幌地方自動車整備振興会、平成２２年度通常総会に案内を頂き出席する。数年前から案内を頂き、来賓として自動車関連団体として紹介を受けている。

招待を頂く切欠は、北自協の事業活動が評価されたことからと思って居ります。また、北自協としても整備団体に加盟している修理工場とは、中古部品を利用して頂いているお客様であり、使用済自動車を供給して頂く身近な業界団体である。先般(４月２３日)に加盟させて頂いた団体でもある。

出席のメリットは計り知れない。販売店(新車・中古車)等のオーナー並び修理工場等、自動車関連団体更に、国土交通局の幹部との交流もある。本冊子にも書いて居りますが、エコーカーの普及に伴い、我々業者が学ぶべき課題に勉強の場を提供して頂く大事な組織団体である。例えは、「低圧電気取扱業務、特別教育」など協力を求めることは多くある。

自動車リサイクル業界において、ＥＬＶリサイクル機構の設立の趣旨にも掲げられている、仮称自動車解体士(リサイクル士)などの実現には現時点ではまだまだ時間が掛かる。特に、実技講習等については講習会場の確保に大変である。整備工場は地域の自動車整備などを主として事業を行っている反面、我々、自動車リサイクル業者は、販売店並び修理工場等や一般ユーザーから発生する、いわゆる使用済自動車(廃車)を循環型社会基本法に基づき、自動車リサイクル法を遵守して行うことが義務付けされている。この様な観点から、北自協は６団体の仲間に加盟７団体の一角に責任を持って遵守しなければならない。なお、山田前専務には過大ご指導を賜りましたが、今、総会で退任する。

(総会終了後の懇親会風景)

(退任する山田専務と根本常務の挨拶)

❀『北海道中古車販売連合会札幌支部合同懇親会に出席』22.5.24.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

北海道中古車販売連合会札幌支部合同懇親会に出席する。開催に当り、札中販会長・札中協理事長から両団体の総会等の報告などを兼ねた挨拶で懇親会が開かれた。また、ご来賓として、北海道運輸局札幌運輸支局、今 武支局長から昨今の自動車登録情勢並び運輸動向について挨拶がなされた。

表彰状伝達など後、自販連札幌支部 赤間 誠 専務の祝杯で懇談会が開かれ、中締めを北海道中央会須藤隆夫支援副部長が閉め懇親会を終了した。なお、来賓としてメートテーブルに席を頂いて恐縮です。

(合同懇親会の開催挨拶を行う問谷功三 会長･理事長)

(懇談会風景)

❀『一般法人日本ＥＬＶリサイクル機構社員総会』22.5.27.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

一般法人日本ＥＬＶリサイクル機構の平成２２年度定期社員総会が、５月２７日品川プリンスホテルで開催された。午後１時、木内総務部会長の司会で、開会挨拶を伊丹ブロック長会議長が行い、代表理事挨拶を寺谷代表理事代行が行った。今総会は役員改正を伴う総会と、酒井清行代表理事の突然の死去も重なり通常の総会とは異なる環境で行われた。議案審議等については各担当理事が発表し午後２時終了した。なお、役員改選に伴い、代表理事に栗山義孝氏を選出、副代表理事に伊丹伊平・榎本擴･大橋岳彦･吉川日男氏の４人体制で筆頭副理事を伊丹伊平氏が担当する。新理事に高橋敏・宮下昌之・金森弘元・和気達夫・三木康弘氏などが改選された。監事には、前副代表理事の寺谷優・前沢敏氏を改選した。第６期事業計画概要報告を新代表理事となった栗山義孝氏が報告を行った。概要の一部を紹介すると、ＥＬＶリサイクル機構の設立は、自動車リサイクル法の本格施行開始直後の２００５年４月に遡るが、設立時最大の目的は、自動車解体業界の対外的窓口として、主に自動車リサイクル法を所管する経済産業省、環境省ならび関連業界とのパイプを構築することでありました。リサイクル法が施行されて既に５年が経過しましたが、その間の努力が結実しいまや業界の全国団体賭して、行政ならびに関連業界と密接な連携関係が機能するに至って居ります。

(総会会場)

(理事会風景)

１.情報発信と情報収集の窓口機能の強化
２.自動車解体適正処理技術の向上、インストラクター制度の充実等
３.教育制度の構築と実施
４.組織強化　などに積極的に取り組む

ＥＬＶリサイクル機構の運営を左右する収支決算案について課題。

２１年度における損益計算書では赤字となった。原因を分析すると、会員の減少ならび雑収入などの見込み外れが上げられる。当期は事業活動の抜本的改善を行い、事業計画を構築した。収入に対する支出の均等を行うことで運営の安定を図る。主たる削減は、旅費交通費の見直し、地代家賃などの削減によって次年度は黒字計上に努める計画案が報告された。全体集会の合間で日刊市況通信の三上記者が「鉄・非鉄価格の推移」等について講演が行われた。

(鉄・非鉄価格の推移)等に関する講演

講演で三上記者は、２０年７月は史上最高値(トン６５.４円)をピークに、２０年１１月には(トン１０.７円)と暴落した。素材等はまさに生き物である。時の世界的経済情勢に左右される。また、わが国は資源の宝庫である。いわゆる、都市鉱山である。自動車リサイクル業者は資源鉱山の中で事業展開を行われている環境を生かし、更なる発展が期待できる。と業界を称え、ＥＬＶリサイクル機構の団結の必要を強調した。

(全体集会で司会を担当する伊丹副代表理事)

(偲ぶ会会場)

引続き偲ぶ会が開催された。酒井清行前代表理事を偲ぶ会が来賓など２００名を越える参加を頂きしめやかに行われた。開会に先駆け黙祷を行い、主催者挨拶、追悼の挨拶を北口賢二相談役・南可昭相談役の両名が弔辞を奉げた。献花を栗山義孝新代表理事など各理事が順次別れの挨拶を行った。また、故人を偲んでスライドによる上映、弔電披露後、ご遺族よりご挨拶が行われ代表者となった酒井康雄社長ならび婦人である、美登里様が本日のお礼ならび前社長の思い出等を紹介し偲ぶ会を閉会した。

続いて、酒井清行氏を偲びながら懇親会が開催された。ご来賓挨拶で、経済産業省自動車課の荒井孝室長から総会の無事終了の盛会と酒井清行氏の生前の功績等について挨拶があった。また、環境省リサイクル対策部上田康治リサイクル推進室長からも同様の挨拶を頂いた。

❀『平成２２年度自動車処理協同組合総会』22.6.11.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

６月１１日、平成２２年度北自協総会を市内のホテルで開催する。本総会は役員改正がない事から２２年度事業計画(案)について組合員の賛同を得ることを踏まえ理事会を進行した。なお、南理事長から一年間の事業活動を振り返り理事の皆様の協力で２１年度事業が終了し、新たな新年度を迎えることに理事の皆様方にお礼と協力のお願いを申し上げた。また、大きな出来事として、本年１月末に思わぬ出来事となった酒井清行前ＥＬＶ機構代表理事の死去について悲しみを告げた。また、ひっ迫している世界的経済状況に直面と我々業界の動向等について組合の情実な活動によって組合運営に努めたいとの抱負を紹介し理事会が閉めた。

(理事会において冒頭の挨拶を行う南理事長)

(議長を務める鶴岡理事)

引続き、１３時から総会が開催された。組合員総数１０２社 総会出席者４５名委任状５３社未回答者４社で総会は設立した。議長選出を行い、〔株〕鶴岡車両の代表取締役鶴岡敏雄氏が議長席に着く。

３４７ページの式次第に沿って総会が開催された。総会終了後、基調講演の開催に先立ち、６月１日に経済産業省製造産業局自動車課に着任致しました畑田康二郎課長補佐から「使用済自動車判別ガイドライワーキンググループ」に関する取組み等について説明を受けた。自動車リサイクル業者として「使用済自動車」の定義については将来的に過大な関心のあるテーマであると思う。少ない時間で「使用済自動車」の判別等について報告された。一昨年、北海道で開催(本誌 245P)された「自動車リサイクル・環境フォーラム in 北海道」に出席致しました迫田英晴課長補佐は、着任して一週間で懇親会(250P)の大舞台で挨拶から２年を経過、５月末転勤した。振り返ると、本格的に関係省庁との出会いから１２年の年月で、亡き、酒井清行氏を軸に自動車リサイクル法の概要等を模索するために多くの関係省庁幹部の皆様方と対話を重ね「自動車リサイクル法」が世界的に類のない新法が出来、さらに充実した法整備が作られる場にＥＬＶ機構の一員として参加できることに責任を持ちたい。迫田英晴課長補佐においては、先輩諸君の築き上げてきた自動車リサイクル法の趣旨を引き継ぎ、６月から畑田康二郎課長補佐へとバトンタッチとなる。個人的考えでは、荒井室長ならび関口補佐は近月中に移動すると思われる。その様な環境で畑田康二郎課長補佐は短い時間内に「使用済自動車の判別」等について説明を行った。２年足らずで転勤が求められている畑田康二郎課長補佐に期待する。「使用済自動車」の定義は最終的に所有者の判断に委ねるとの文言が気にかかる。

(ＥＬＶの判別について語る畑田康二郎課長補佐)

引続き、演題を「自動車リサイクルを巡る現状と課題」についての講演が開催された。主たる内容は
１、中古車・中古部品の国際流通、ロシア向けを中心に(スライド)
２、北海道の自動車リサイクル市場について
３、スクラップインセンティブによる市場の変化と中古部品等の現状・課題　など

(基調講演を行う浅妻 裕准教授)

講演の課題を３つに分け紹介されたが、１、ロシア向け輸出等については国策もあり、低迷していることから業界として期待は出来ない。
２、道内の「ELV」の発生台数であるが、昨年(２１年度)は約２１万台で統計的には高い水準を上げている。本年(２２年度)は推定でスクラップインセンティブ制度が昨年６月からスタートしたことを鑑み発生は多いと思われる。が本年９月に終了することを踏まえ、以後の「ELV」の発生は減少することが予想される。３、課題であるのがスクラップインセンティブの終了後の後遺症が上げられる。本来であれば１３年以降の自動車が廃車することなく継続車検を受け使用されるが、スクラップインセンティブ制度によりに強制的に廃車(使用済自動車)となった。同業者においては処理が出来ない状況下にあると聞いている。頼もしいことと思う一方、後遺症が懸念される。なお、スクラップインセンティブ制度は、わが国の経済の底上げに貢献したことは事実である。新政権でバラマキ経済とゆわれている子供手当の支給。使えば金が回るが貯金に回れば金は回らない。高速道路の無料化、９月から一部で試験的に行われるが全国的に無料化すればどの様な現象が起きるか。自動車は今以上に走ることは予想され経済効果は望める反面、二酸化炭素(CO2)の発生は計り知れない。政府の掲げるＣＯ２の削減２５％(２０２０年)までの目標を強制的に達成するためには、自動車関連ではガソリン車の販売禁止などの規制強化が必要とまでいわれている。三度、エコカー購入助成金制度の延長が考えられるが、助成金はすべて税金である。インタネットにこの様な記事を見た。

まだ使用できる車であるにもかかわらず廃車(スクラップ)にさせることで各種優遇を行うこの制度はそもそもＭＯＴＴＡＩＮＡＩ運動に反する。また、如何に燃費性能が良く温室効果ガスや大気汚染物質の排出量が少ない抵公害車(ハイブリッドカー等)であっても新車製造時に莫大な温室効果ガスや大気汚染物質等を発生しており、電気自動車では発電を火力発電に頼っているようでは温室効果ガスの発生は避けられない。この文章を拝見したとき感じたことは、環境問題、いわゆる二酸化炭素(ＣＯ２)の削減にはなみならぬ努力が必要であることを感じた。

(懇親会で挨拶する南理事長)

基調講演の終了後、懇親会が開催された。冒頭で南可昭理事長は日頃の当組合事業等に関する、ご協力にお礼を申し上げた。引続き「３５０Ｐの懇親会次第によるご来賓の挨拶を受けた。なお、ご挨拶を頂いた方々から景気の動向等について今後などの挨拶を受けた。祝杯をＥＬＶリサイクル機構の榎本副代表が杯を上げ、〆の乾杯をＳＳＧ浜田代表取締役が務めて終了した。

## ～特別寄稿～

先日開催された北自協総会での講演内容を、講演者のご厚意で掲載します

### 自動車リサイクルを巡る現状と課題

北海学園大学経済学部　浅妻裕

今回、北海道自動車処理協同組合総会において報告の機会を得た。その内容を報告する。ただし、一部情報を加えたり、修正したりしているところがある。

1．ロシア向け中古車・中古部品輸出

中古車や中古部品の流通量や価格は国内外の様々な要因によって変化している。大きく①市場的要因、②制度的要因、③文化的要因、に分けることができる。①は廃車発生台数や処理コストの変化などである。例えば、1990年頃、ロシア向け中古車輸出が活発化したのは、廃車発生台数が一つのピークを迎えていたことが関係していると考えられる。②は輸入規制や環境・安全に関わる規制があげられる。例えば、パキスタンで1980年に導入された輸入規制の影響で、日本からの中古車流通がUAEを中継するようになった事例があげられる。他にも、輸出による消費税還付や輸出関税などは輸出インセンティブあるいはディスインセンティブといえる。③の文化的要因としては、パキスタン人などの民族的なネットワークの存在が中古車や中古部品の流通量に影響を及ぼしている事例が考えられる。

さて、ロシア向け中古車輸出台数は、近年急激に増加し、ピークの2008年には、ロシア向け輸出は135万台、全中古車輸出量の42%を占めるまでになった。2001年から中古車輸出台数が貿易統計で把握できるようになってから、ニュージーランド、アラブ首長国連邦(UAE)とともに、輸出先主要3国を構成していたが、2005年ごろから突出して増加したことが特筆されよう。輸出単価はニュージーランドやUAEに比較して相当高かったが、これにはロシアで実施されていた年式規制（製造後7年超の中古車に対する関税を高くするなど）の影響がある。

こういった状況が2009年1月に激変する。関税の大幅な引き上げにより、輸出台数が激減した。それ以前の活況から考えると、ほとんど壊滅状態といってよいほどである。ロシア側の輸入港であったウラジオストクには「グリーンコーナー」と呼ばれる巨大中古車市場があったが、2009年夏の段階ではかなり空きが目立ち、販売業者の8割が撤退したという声も聞いた。

中古部品の輸出をデータとして把握することはできないが、北海道からの自動車部品のロシア向け輸出については（トヨタ自動車のロシア向け部品輸出拠点である苫小牧港を除く）、2006年～2008年にかけて急激に増加しており、同時に輸出単価の大きな落ち込みも見られた。このことからこの時期にロシア向け中古部品輸出量が相当増大したのではないかと推測できる。

2．北海道の自動車リサイクル市場について

北海道の人口は全国の人口の4.4%(2008年)を占めるが、自動車保有台数の割合は近年4%台後半であり、比較的自動車を保有することが活発な地域であるといえる。ただし、保有台数そのものは2006年から減少しており、同時に全国に占める割合も4.7%台から4.6%台へと落ち込みつつある。一方で、運輸支局別の差異も無視できない。札幌支局管内の人口は全道の51%であるのに対して、自動車保有台数は44%に過ぎない。逆に北見、帯広、釧路といった運輸支局では人口の割合よりも保有台数の割合が相当高くなっており、地域別に自動車保有状況に差があることが明確に把握できる。低年式車の保有割合についても、道東・道北といった道央以外の地域で割合が高くなっている。道内相互間の中古車流通の状況を見ると、札幌、函館以外は入超となっているので、札幌・函館からの「東送り」、あるいは「北送り」といった現象が見られていることが推測できる。なお、北海道は全国的にも低年式車の保有割合が高い地域で、登録車の47.6%が10年超である。この数値は全国9運輸局中の第一位である。この場合も中古車流通が関係していると考えられる。2009年、北海道全体での中古車（登録車）流入が84,459台、流出が60,384台と1.40倍の入超になっている。

北海道の中古車輸出台数は、2008年には4万台近くが輸出されたが、2009年は1万台程度と激減した。これは北海道の中古車輸出市場がロシアに大きく依存していたことが関係する。2008年は9割近くがロシア向けであった。

上記の保有台数、中古車流出入台数、中古車輸出台数、これに新車販売台数を加味して推計廃車台数（（A）とする）を求めた。ここでは、推計廃車台数＝前年末保有台数＋当年新車販売台数＋当年中古車移入台数－当年中古車移出台数－当年中古車輸出台数－当年末保有台数、とした。その結果、2009年では20万2,000台程度、2008年よりも3000台程度増加したことがわかった。なお、財団法人自動車リサイクル促進センター（JARC）が年度別の使用済自動車引取台数（（B）とする）を都道府県別(2008年度まで)に公表しており、2007年（20万1,000台程度）、2008年（19万4,000台程度）いずれも北海道の引取台数が全国の5.42%であった。2009年度の全国の引取台数(392万台程度)は判明しており、それにこの5.42%をかけると21.2万台程度の引取台数であると推測される。推計廃車台数は2009「年」、推計引取台数は2009「年度」であることに注意が必要だが、（B）/（A）が105%程度となる。2005年（度）以降、北海道の（B）/（A）は79.0%、85.1%、91.0%、97.5%と推移しておきており、2009年は例年と異なった状況である。なお、2009年の全国の推計廃車台数は筆者算出では413万台程度、一方、使用済自動車引取台数は2009年で371万台（JARC資料から算出）であり、（B）/（A）が9割程度と、北海道の状況と大きく異なる。そもそも、北海道の（B）/（A）は全国のそれに比べると、例年大きい（＝使用済自動車台数と推計廃車台数がより一致している）傾向がある。その理由に考えられることとして、中古車輸出が価格の高いロシア向け輸出に特化していたため、少額貨物としての中古車輸出台数（＝貿易統計における中古車輸出台数としてカウントされない）が限られている可能性をあげた。最後に自動車保有台数の全国に対するシェア（4.7%程度、2008年）に比べて、使用済自動車引取台数のシェア(5.42%、2009年度)が大きいのは低年式の自動車保有割合が高いことと関係していることを説明した。

その他、自動車解体業者の事業者数、従業員数、年間販売額の状況を説明し、全国における特徴を紹介した。

3．スクラップインセンティブ後の業界

北海道でもスクラップインセンティブの効果は顕著に表れている。2009年夏以降、新車登録台数は前年同月を上回っており、年末・年始にかけて、乗用車については140%を超えた。現在も前年同月を大きく上回る状況が続いている。特に北海道は低年式車の保有割合が高いことから、他地域に比べて廃車・代替の新車登録が目立っている可能性がある。この政策が9月に終了するが、それ以降の使用済自動車市場がどうなるかが注目される。

ドイツ、フランス、イギリス、イタリア、スペインといった国では同様の趣旨の制度が導入されていた（いる）が、ドイツ、イタリアなど制度が終了した国では、すでに大きな反動が発生していることが各紙で報道されている。ただし、イギリスは2月の制度終了後も激しい落ち込みが見られていないことが興味深い。

北海道でもスクラップインセンティブ後の使用済自動車流通量は減少することになるだろう。さらに、中期的には、この間、製造後7年未満（3年超）の自動車が大量にロシア向け輸出されていたことが使用済自動車の流通に影響を与え始めるだろう。中古部品市場に目を向けると、13年超の自動車の淘汰が進んだことにより、低年式車への部品需要の減少と、低年式の輸出用部品について供給難が発生する可能性が懸念される。廃車の確保がより困難になっていく中で素材や中古部品を販売していくことになる。中古部品については新車ディーラーにおける利用促進や、価格面のみならず環境面のアピールによるエンドユーザー対策の強化などは考えられてもよいだろう。■

北海道学園大学経済学部
浅妻　裕　准教授
（略歴）
・静岡大学　人文学部卒業
・一橋大学大学 院経済学研究科
　応用経済専攻 修士課程修了
・学位　　修士（経済学、一橋大学）

# 通常総会・講演・懇親会

## 式　次　第

と　き：平成22年6月11日(金曜日)

ところ：札幌センチュリーロイヤルホテル

北 海 道 自 動 車 処 理 協 同 組 合

(一般法人日本ＥＬＶﾘｻｲｸﾙ機構北海道ブロック)

# 平成22年度 通 常 総 会 次 第

と き：平成22年6月11日 14:00～15:00
ところ：札幌センチュリーロイヤルホテル

1. 開　会(司会)　　専務理事　石上　剛
2. 理事長挨拶　　南　可昭
3. ご来賓挨拶　一般法人日本ＥＬＶﾘｻｲｸﾙ機構 副代表理事 榎本　擴
4. 総会成立報告
5. 議長選出
6. 議　案

第1号議案 平成21年度事業活動報告について

第2号議案 平成21年度貸借対照表並び財産目録
及び収支決算報告

第3号議案 平成21年度収支決算監査報告

第4号議案 平成22年度事業活動計画(案)

第5号議案 平成22年度収支予算(案)

7. そ の 他
8. 議長退任
9. 閉会宣言

一般法人日本ＥＬＶﾘｻｲｸﾙ機構 総会報告　　副代表理事 伊丹 伊平

**産業構造審議会「使用済自動車」判別ガイドライン・ワーキンググループ報告　15:30～15:50**

**報告担当者 経済産業省製造産業局自動車課**

**課長補佐　関口 直人　課長補佐　畑田（はただ） 康二郎**

**講演 演題 自動車リサイクルを巡る現状と課題」**
**16:00～17:15**

**基調講演者 プロフィール**

（浅妻　裕 准教授）

北海学園大学経済学部 准教授 浅妻　裕 氏

1972年　石川県生まれ。1996 年 静岡大学人文学部卒業、2002 年 一橋大経済学研究科博士課程単位取得退学、経済学修士(一橋大学)

<研究>大学時代は環境経済学や経済地理学のゼミに所属、現在はそれらの研究分野の観点から自動車リサイクルの研究を行っている。もともと大都市圏臨海部におけるリサイクル産業の立地について研究していたが、2003 然頃から自動車リサイクルの研究に携わり、現場を訪問し始める。当初は特に自動車の国際リサイクルに関心を持ち、ロシア、UAE、ベトナムなどの海外調査を行って現地での廃棄の実態などをレポートしてきた。北海道や国内の廃車流通や処理の実態、業界の発展史についても関心を有し、いくつかのレポートなどにまとめてきた。近年の業績は下記の通りである。

＊ 浅妻 裕「北海道の自動車リサイクルに関する統計を見る」『カーメンテナンスマネジメント』41巻6号 2010年6月

＊ 浅妻 裕「自動車リサイクルの歴史研究序説」『カーメンテナンスマネジメント』41巻3号、2010年3月

＊ 阿部 新・浅妻 裕・外川健一「九州・山口地区における自動車リサイクル」『九州経済調査月報』Vol.64 No.2 2010 年2月

＊ 竹内啓介・浅妻 裕「急変する日口間中古車・中古部品流通―ロシアの政治経済情勢に着目して ー」『北海学園大学経済論集』第57巻第2号、2009年9月

＊ 阿部 新・平岩幸弘・張 昌・浅妻 裕「中国黒龍江省の中古車流通と廃車処理に関する調査―ロシアとの関係に着目して ー」『北海学園大学経済論集』第57巻第1号、2009年6月

＊ 浅妻 裕・阿部 新「アラブ首長国連邦の中古車・中古部品流通に関する実態調査」『開発論集』第83号、2009年3月

＊ 浅妻 裕「中古車輸入制度の国際比較」『北海学園大学経済論集』第56巻第1号、2008年6月

＊ 阿部 新・浅妻 裕「中口国境地域における廃車リサイクルと資源循環の実態調査」『開発論集』第81号2008年3月

＊ 阿部 新・浅妻 裕「中古車輸出市場の形成と発展に関する予備的考察」『北海学園大学経済論集』第55巻第3号、2007年12月

以　上

# 平成22年度 北海道自動車処理協同組合総会
# 懇 親 会

＊ ＊ ＊ 次 第 ＊ ＊ ＊

1. 開 会

2. 理事長挨拶　　南　可　昭

3. 来賓紹介

4. 来賓挨拶

衆議院議員　　山 崎 摩 耶 様

北海道経済産業局 資源エネルギー環境部次長　　守 島 郁 生 様

北海道環境生活部環境局長　　藤 澤 理 樹 様

社団法人日本自動車販売協会連合会札幌支部長　柿　本　純 様

5. 祝 杯

一般法人日本ELVリサイクル機構副代表理事　榎　本　擴 様

6. 乾 杯

エス・エス・ジー株式会社代表取締役　　浜 田 泰 臣 様

日 時 ： 平成22年6月11日(金曜日)午後5時30分
場 所 ： 札幌センチュリーロイヤルホテル(白鳥の間)

北海道自動車処理協同組合

# 北海道自動車処理協同組合

# 懇親会 ご来賓名簿

| 官庁名・会社名 | 役職名 | ご氏名 |
|---|---|---|
| 衆議院 | 議員 | 山崎 摩耶 様 |
| 札幌市議会 | 議員 | 恩村 一郎 様 |
| 経済産業省 | 製造産業局自動車課課長補佐 | 関口 直人 様 |
| | 〃 〃 | 畑田 康二郎 様 |
| 北海道経済産業局 | 資源エネルギー環境部次長 | 守島 郁生 様 |
| | 〃 〃 課長 | 渡辺 敏彦 様 |
| | 〃 〃 課長補佐 | 太田 五子賀 様 |
| 北海道 | 環境生活部環境局長 | 藤澤 理樹 様 |
| | 〃循環型社会推進課主任 | 田中 格憲 様 |
| 北海道中小企業団体中央会 | 連携支援部副部長 | 杉山 憲昭 様 |
| 社団法人日本自動車販売協会連合会 | 札幌支部長 | 柿本 純 様 |
| 社団法人札幌地方自動車整備振興会 | 専務理事 | 佐藤 廣紀 様 |
| 札幌中古自動車販売協会 | 会長 | 問谷 功三 様 |
| 北海道自動車電装品整備商工組合 | 専務理事 | 青江 秀次郎 様 |
| 一般法人日本ＥＬＶリサイクル機構 | 副代表理事 | 榎本 擴 様 |
| 北海道二輪車商業協同組合 | 理事長 | 大村 直幸 様 |
| 札幌オートオークション株式会社 | 代表取締役 | 土田 宏 様 |
| エス・エス・ジー株式会社 | 代表取締役 | 浜田 泰臣 様 |
| 社団法人日本鉄リサイクル工業会 | 北海道支部港湾委員会委員長 | 小場 泰知 様 |
| 神奈川県自動車リサイクル事業協同組合 | 副理事長 | 関 政寿 様 |
| 神奈川県自動車リサイクル事業協同組合 | 専務理事 | 平原 茂 様 |
| 神奈川県自動車リサイクル事業協同組合 | 理事 | 安本 一義 様 |
| 神奈川県自動車リサイクル事業協同組合 | 理事 | 関 義雄 様 |
| 北海学園大学 | 経済学部准教授 | 朝妻 裕 様 |

| **業界関連 各企業** | | |
|---|---|---|
| 株式会社北海道エコシス | 代表取締役 | 近藤 誠勝 様 |
| 株式会社テクノ | 取締役会長 | 青柳 正男 様 |
| 株式会社新生ゴム | 常務取締役 | 新田 誠 様 |

| **報道関係** | | |
|---|---|---|
| 株式会社日刊自動車新聞北海道支社 | 次長 | 沼田 利一 様 |
| 株式会社陸運情報社 | 専務取締役 | 山岡 満 様 |

❀『関口・畑田両課長補佐を同行組合員の施設を訪問』22.6.12.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

(〔株〕マテックを訪問)

１０時に宿泊ホテルを出、石狩管内の組合員各社を訪問した。関口補佐はすでに、札幌管内の組合員各社を訪問しているが、６月１日に赴任された畑田補佐は、自動車リサイクル業者を訪問することは最初と思われることを踏まえ、多くの事業者を訪問して頂きたく思って案内をした。〔株〕マテック、〔株〕札幌パーツ石狩支店〔株〕鶴岡車輌、〔株〕ライラック車輌、伊丹車輌〔株〕、石上車輌〔株〕などを慌ただしく見学した。

❀『日本鉄リサイクル工業会北海道支部定期総会出席』22.6.15.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

６月１日、市内のホテルにおいて、鉄リサイクル工業会北海道支部第３５回定時大会が開催された。

第１部、　支部総会で杉山康博支部長が挨拶を行い、引続き、来賓挨拶として本部役員である渡邊啓一専務から近年における素材等の状況などの紹介があった。

第２部、　講演会を気象キャスター菅井貴子気象予報士が「天気し経済」の演題で講演し、引続き北海道警察本部生活安全課、吉田正克係長が「古物営業法に関するワンポイト指導」について講演が行われた。

第３部、　来賓の参加の伴い懇親会が開かれた。杉山支部長挨拶、来賓紹介、来賓挨拶後、祝杯を北自協南理事長が日頃の関係各位に挨拶を行い祝杯の音頭を上げた。北自協として、懇親会の案内は来よく平成８年発足から頂いている。同時に来賓として紹介を頂き祝杯ならび乾杯の役を受けている。

(気象キャスター菅井貴子)

(祝杯の発声を上げる南理事長)

❀『ＥＬＶ機構主催第１回高齢者雇用促進事業推進委員会』22.6.23.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

去る、２３日東京都内の会議室において昨年に続き「高齢者雇用推進事業計画(案)」の検討会が開催された。此度の説明会は、ＥＬＶリサイクル機構が取り組む事業の一端として行われている。各企業において、定年者の雇用を促進することが目的である。ＥＬＶリサイクル機構は自動車リサイクル業を対象に全国５箇所ほどで行う予定である。従来、わが国は定年制を引かれていることから、６０歳前後で退職が強制的に行われている。２０１５年(平成２７年)までに、労働力人口は約１１０万人の減少が見込まれる。６０歳以上は約１７０万人の増加なる。この様な将来像を踏まえ政府は高年齢者雇用対策の一環が６５歳以上までの定年を引き上げや継続雇用制度の導入及び定年の廃止を行った事業主に対して支給されます。ＥＬＶリサイクル機構は９月ころ北海道ブロックで説明会を企画している。

我々、自動車リサイクル業界の歴史は他の業種から見ると年月が短いことと危険な業種であるために高齢者を雇用することに望ましい職場ではないと思う。が長年自社に貢献して頂いた方々を簡単に退職させる社会情勢では無くなっている。わが国は人生わずか５０年時代から８０時代の世界一長寿国となっている。医療施設の発展など先進国の特徴である。

**写真＝会議風景。**

❀『札幌市環境局環境都市推進部による騒音調査』22.7.26.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

去る、２６日札幌市環境局環境都市推進部が市街化調整地域における騒音調査を実施した。当日は**写真**=勝俣友了騒音対策担当係長などが来店調査を行った。まず、道路沿いから測定、エアバッグ類の破壊時の騒音を調査、(６０dB)レベルで車上作動処理時の作動音、ドア・窓をすべて閉じた状態時(９０から１００dB)をクリアした。引続き、(工場内)で破壊時の騒音防止措置(おいをかぶせて)測定した。工場内においては、７０dB でクリアした。
コンプレッサ等の騒音は基準を満たしている。

❀『中央会創立５５周年記念中小企業団体全道大会』22.8.4.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

去る、８月４日、札幌市のホテルで、北海道中小企業団体中央会全道大会が開催された。当中央会は昭和３０年に設立、道内約２.０００の中小企業組合などが会員となり、国・道・市町の補助金と会員による会費を主とした財源として活動している団体です。此度の全道大会は設立５５周年の記念を向かえ関係行政等の後援を賜り盛大に開催された。開催にあたり、主催者東廣会長より、近年の国内における経済状況等について挨拶が行われた。わが国経済は、世界同時不況の影響、更にはリーマンショック後の急激な需要の落ち込み等により極めて深刻な状況に陥っている。などの挨拶があった。

引続き、来賓祝辞で北海道経済産業局長･北海道知事・北海道議会議長・札幌市長ならび来賓等の紹介がなされた。表彰式典では、北海道知事表彰(北海道産業貢献賞)、北海道中小企業団体中央会会長表彰並び感謝状の伝達が行われた。当北自協は、優良組合賞(４団体)を受賞した。同時に南可昭理事長が組合等功労者賞(４９名)を受賞した。

(優良組合賞を受ける南可昭理事長)

表彰状

北海道自動車処理協同組合殿

貴組合は相互扶助の精神に基づき組合員の強固な団結のもと組織の強化と事業の発展に努められその業績は誠に顕著であります

よって中央会創立五十五周年記念全道大会において表彰します

平成二十二年八月四日

北海道中小企業団体中央会

会長 東

(優良組合表彰状)